

JA くらべの現況

(令和7年度 黒部市農業協同組合ディスクロージャー誌)

***** 経営理念 *****

組合員・地域住民との絆を大切に、
夢と活力に満ちた、信頼されるJAづくり

令和8年5月

黒部市農業協同組合

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	5
2. 経営管理体制	6
3. 事業の概況（令和7年度）	7
4. 農業振興活動と地域貢献情報	10
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	25
7. 主な事業の内容	〃

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	36
3. キャッシュ・フロー計算書	37
4. 注記表	38
5. 剰余金処分計算書	59
6. 部門別損益計算書	60
7. 会計監査人の監査	61
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	62
2. 利益総括表	63
3. 資金運用収支の内訳	64
4. 受取・支払利息の増減額	〃
III 事業の概況	
1. 信用事業	
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	65
② 定期貯金残高	〃
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	65
② 貸出金の金利条件別内訳残高	〃
③ 貸出金の担保別内訳残高	66
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	〃
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	〃
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	〃
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	67
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	68
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	〃
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
⑪ 貸出金償却の額	〃
（3）内国為替取扱実績	〃

(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	69
② 商品有価証券種類別平均残高	〃
③ 有価証券残存期間別残高	70
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	〃
② 金銭の信託の時価情報	〃
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	〃
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	71
② 残高有り投資信託口座数	〃
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済保有高	72
(2) 医療系共済の共済金額保有高	〃
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	73
(4) 年金共済の年金保有高	〃
(5) 短期共済新契約高	〃
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	74
(2) 受託販売品取扱実績	〃
(3) 買取販売品販売実績	75
4. 指導事業	〃
IV 経営諸指標	
1. 利益率	76
2. 貯貸率・貯証率	〃
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	77
2. 自己資本の充実度に関する事項	79
3. 信用リスクに関する事項	83
4. 信用リスク削減手法に関する事項	91
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	93
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	〃
7. CVAリスクに関する事項	〃
8. マーケット・リスクに関する事項	〃
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	94
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	95
11. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	96
12. 金利リスクに関する事項	97
VI 連結情報	
1. グループの概況	
(1) グループの事業系統図	98
(2) 子会社等の状況	〃
(3) 連結事業概況（令和7年度）	〃
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	99
(5) 連結貸借対照表	100
(6) 連結損益計算書	101

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	102
(8) 連結注記表	103
(9) 連結剰余金計算書	107
(10) 農協法に基づく開示債権	〃
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	〃
(12) 財務諸表の正確性等にかかる確認	108

2. 連結自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項	109
-------------------	-----

【役員等の報酬体系】

1. 役員	112
2. 職員等	113
3. その他	〃

【JAの概要】

1. 機構図	115
2. 役員一覧	116
3. 会計監査人の名称	〃
4. 組合員数	〃
5. 組合員組織の状況	〃
6. 特定信用事業代理業者の状況	〃
7. 地区一覧	117
8. 店舗等のご案内	〃

法定開示項目掲載ページ一覧	118
---------------	-----

(注) 1. 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 2. 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

組合員ならびに利用者の皆様には、平素より当組合事業に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、令和7年度ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。

不安定な世界情勢の下、エネルギー資源や石油化学製品をはじめとする価格上昇、物価高騰、国内市場金利の上昇、さらには深刻な人手不足など、地域経済や当組合の運営にも大きな影響をおよぼした1年となりました。

また、正組合員や農業者の減少により各事業の取扱高が減少しており、事業の伸長、人員の確保、物価高に伴う費用の抑制など、多くの課題が残されています。これらを重要な経営課題ととらえ、引き続き経営基盤の強化に努めてまいります。

農業生産の現場においては、近年の米価格高騰が消費者の米離れにつながるのではないかと懸念があるほか、生産資材価格の高止まりや慢性的な労働力不足、さらには猛暑などの激しい気象変動の影響も重なり、営農環境は一段と厳しさを増しております。管内の米生産に支障が生じないように、行政をはじめとする関係機関と連携し、適切な対応を進めてまいります。

このような状況の中、令和7年度は第3次中期3カ年計画の最終年度として、第2次計画から継続して掲げている「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標に、農協の自己改革に取り組んでまいりました。令和6年度の農業倉庫集約に続き、令和7年4月には支店等の再編を実施し、今後も経営の効率化と持続可能な経営基盤の確立に向けた取組みを進めてまいります。

令和8年度も厳しい事業環境が続く見通しではありますが、組合員ならびに利用者の皆様には、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

黒部市農業協同組合
代表理事組合長 森田 久美

1. 経営方針

◇ 経営管理計画

第4次中期3カ年計画ならびに令和8年度基本方針に基づき、次の重点実施項目の実践に取り組めます。

(1) 健全で強固な経営基盤の確立

- ① 支店等再編にともなう新営業体制の定着化をめざすため、各課、3営業所ならびに ライフプランサポートセンター、瑞彩マルシェの連携を強化し、組合員や利用者へのサービス向上を図ります。
 - ・部門や課を超えた情報共有の場を設置
 - ・利用者アンケートをデジタル化
- ② 営業所ファミリーを単位とした業務推進体制を確立します。
 - ・事業推進会議の定期開催(2月・6月・10月)
- ③ 新たな組合員や利用者獲得につながる接点づくりに取り組めます。
 - ・組合員の円滑な世代交代に向けた相続相談担当者の育成強化
 - ・ふれあいイベントの開催
 - ・ネットバンクや投資信託、生命保障などの若年層への普及拡大
- ④ ガバナンス・内部統制の強化に努めます。
- ⑤ 内部監査機能とコンプライアンスの強化に努めます。
 - ・デジタル技術の導入による業務の効率化と事務リスク低減
 - ・全役員・職員・社員に対するコンプライアンス研修の実施(年2回)
 - ・全職員・社員アンケートの実施(年2回)
 - ・不祥事再発防止策の取り組み徹底
- ⑥ 効率的な施設運用と遊休資産の整理に努めます。

(2) 地域社会への貢献と協同組合に対する理解の醸成

- ① 地域社会への貢献
 - ・地域組織との連携と地域イベントへの積極的な参加
 - ・地域イベントへの協賛の継続
- ② 農や食を通じた協同組合に対する理解の醸成
 - ・農業体験学習等を通じた食育活動の継続
 - ・ふれあい会議の開催
 - ・生産者と消費者をつなぐ農林水産物直売所「瑞彩マルシェ」の運営
 - ・SNS等を含めた広報活動の継続

(3) 協同組合としての人づくり

- ① 出向く姿勢を強化し、地域に根ざした活動を実践する人材づくりをめざします。
- ② 組合員や利用者から「信頼される人づくり」、働き甲斐のある「活気ある職場づくり」をめざします。

◇ 営業所運営計画

支店等再編にともない、地域コミュニケーションの拠点として管内の3カ所に新たに営業所を設けております。

運営計画を定め、その営業所の活動を強化します。

(1) 組合員や利用者、地域住民の意見を踏まえた事業運営

- ① 農事懇談会の開催
- ② 生産組合長会議の運営
- ③ 農業再生協議会の運営
- ④ ふれあい会議の運営
- ⑤ 総代や組合員のサポート
- ⑥ 組合員への加入促進
- ⑦ 購買店舗の運営
- ⑧ A T M利用者のサポート

(2) イベントを通じた J A ファンづくりや地域との関係強化

- ① 営業所イベントの開催ならびに地域イベントへの参加
- ② 食育活動や出前授業の実施
- ③ 利用者アンケートの実施

(3) 全職員による事業協力とファミリー訪問活動の取組強化

- ① 全職員によるファミリー活動
- ② 営業所長ミーティング
- ③ 金融共済部門会議
- ④ 営農経済部門会議
- ⑤ 事業推進会議(2月・6月・10月)
- ⑥ ファミリー管理職ミーティング
- ⑦ カトレア会員の拡大
- ⑧ 各種金融共済キャンペーンの推進
- ⑨ 購買展示会や農業祭の推進
- ⑩ 旬鮮倶楽部等の購買推進
- ⑪ 産米集荷・検査・倉入作業や完成苗配達作業

(4) 年金友の会会員拡大に向けた取組強化

- ① 年金友の会の運営
・総会・役員会・旅行会・加入促進(会員募集)

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っている。

ます。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（令和7年度）

◇ 指導事業

【営農指導活動】

令和7年度事業計画並びに第3次中期3カ年計画に基づき指導事業に取り組みました。

地域ブランドである「名水の里 黒部米」については、土づくりのために土壌改良資材の継続散布や適切な水管理及び肥培管理の指導に努めました。6月下旬から収穫期間は高温・少雨で推移し、同割粒や白未熟粒の発生による品質低下が懸念されましたが、適切な栽培管理により、うるち1等米比率は95.6%（前年96.9%）となり、コシヒカリ良食味米率は15.7%（前年15.9%）となりました。

飼料用米や加工用米などの非主食用米を合わせた水稲作付面積は約1,772ha（前年1,760ha）、作況指数は「99」（前年99）となりました。

園芸作物の最重点振興作物であるねぎは、酷暑対策の徹底など品質の維持向上に努めました。令和7年度の出荷量は、約233t（前年212t）となり、JA取扱金額は4年連続の1億円超えとなりました。経営の複合化拡大支援として野菜移植機の貸出しや野菜うね成形播種作業受託を継続し、人参、加工用キャベツ等の生産拡大を図りました。また、加工用玉ねぎやハウスでの野菜や花卉生産拡大の取り組みもすすめました。

大豆は約169ha（前年183ha）が作付けされ、10アール当たりの製品平均出荷単収は153kg（前年162kg）、3等以上の割合は21%（前年25%）となりました。麦類は約91ha（前年94ha）の作付で、六条大麦の10アール当たりの製品平均出荷単収は268kg（前年216kg）、1等比率は96%（前年96%）となりました。また、耕畜連携による子実用とうもろこしの栽培試験に継続して取り組みました。

市内小学校、保育所、JAくろべ青壮年部などと連携し、農業体験学習やアグリスクール活動を継続して取り組むとともに新たに親子活動を実施しました。

圃場巡回及び農業者巡回を強化し、高品質で安全・安心な農産物生産の指導に努めました。認定農業者や農業者組織などを中心とした各種研修会や圃場巡回、春季及び夏季農事懇談会などを開催し、的確な情報発信に努めました。

【生活文化活動】

組合員の暮らしと健康を守るため、日帰り人間ドックの受診を推進し、受診助成を行いました。

また、JAくろべ女性部と連携した活動や健康・料理教室などを実施しました。

◇ 信用事業

【貯金】

貯金残高の増加をめざし、定期貯金の金利上乘せキャンペーンを夏と冬の2回実施しましたが、個人向け国債などの投資目的による流出や公金（地方公共団体からの預入）の減少が大きく、残高は99億7,631万円（前年対比97.4%）となりました。また、市場金利の上昇により貯金標準金利の変更したため、支払貯金利息は1億8,274万円（前年対比404.4%）となりました。

NISA制度の活用を推進して投資信託の獲得に努めましたが、国債などの金利が上昇したことから安全資産のニーズが高くなり、616口座・10億6,203万円となりました。

【貸出金】

住宅関係資金と農業資金の強化を重点に置き、住宅関係資金は 3 億 9,910 万円、農業資金は 1 億 257 万円の新規実行となりました。マイカーローンは前年より 4,627 万円増加し、1 億 9,380 万円の実績となりました。

期末残高については、179 億 1,414 万円（前年対比 100.9%）となりました。

◇ 共済事業

3Q訪問による組合員・利用者の皆様への安心と満足の提供により、さらなる保障拡充に取組み、持続可能な J A 経営基盤の確立・強化に取組みました。

【長期共済】

長期共済新契約高は 66 億 3,701 万円（前年対比 103.4%）、長期共済保有高は 1,511 億 1,075 万円（前年対比 95.2%）となりました。

【短期共済】

自動車共済を中心に新規契約の拡大と保障内容の拡充に取組み、自動車共済の新規契約件数は 5,981 件（前年対比 99.9%）、短期共済掛金実績は 3 億 849 万円（前年対比 102.5%）となりました。

◇ 購買事業

【生産資材】

農業者の生産コスト低減に向けて、肥料の工場直送や農薬担い手直送規格の提案と普及に併せて、水稲・園芸肥料の自引き強化を行い、コスト低減に取組みました。

農業用廃棄プラスチック・廃棄農薬の回収を実施し、環境に配慮した農業の実践に努めました。

農業機械では、安全利用のため、事前点検と迅速な修理整備に取組みました。また、ICT を搭載した農業機械の提案と販売に努めました。

生産資材の取扱実績は 23 億 4,502 万円（前年対比 89.2%）となりました。

【生活物資】

生活関連商品の普及拡販に取組み、消費拡大と販売高の向上に努めました。また、住宅のリフォームや生活必需品など幅広いニーズに対応するため取扱商品の拡充と PR に努めました。

生活物資の取扱実績は 3 億 1,823 万円（前年対比 105.4%）となりました。

◇ 販売事業

【穀物】

農業者の所得増大に向けて「名水の里 黒部米」の有利販売に努めました。出荷された令和 7 年産主食用コシヒカリ玄米のうち、食味計を用いて区分管理した良食味米は、15.7%（前年 15.9%）でありました。令和 6 年産米の最終精算においては、直売メリット金額を加算し出荷者へ精算を行いました。

黒部米の販売にあたっては、安全・安心を確保するため、残留農薬検査等の安全性確認検査を実施しました。

需要に応じた生産・販売に取組み、輸出用米は 25 t（前年 60 t）となり前年より減少しましたが、米粉用米は 96 t（前年 96 t）と前年と同程度の取扱量となりました。

大豆並びに大麦は、播種前契約による有利販売に努め、大豆 259 t ・大麦 258 t の取扱量となりました。

【園芸】

農業者の所得増大を図るため、全農や加工業者等へ計画的に継続出荷を行い、有利販売に努めました。最重点振興作物であるねぎの取扱高は、1億21万円（前年1億381万円）となりました。

【畜産】

畜産農家の疫病対策や肥育管理の強化に努めてまいりましたが、猛暑の影響により出荷頭数が減少いたしました。その結果、畜産物取扱高は7億8,781万円（前年10億1,311万円）となりました。

◇ 保管事業・利用事業

倉庫運営においては、計画的な荷受業務の実施と適切な保管管理を徹底し、品質事故防止に努めました。また、農産物検査業務規程を遵守し、厳正な農産物検査を実施しました。

共同利用施設をはじめ、精米施設においては、安全作業・衛生管理の徹底に取り組み、良質な農産物の出荷に努めました。

◇ 直売所事業

開業4年目の瑞彩マルシェでは、直売所の認知度をさらに向上させるためSNSを活用した情報発信を行い、来客数の増加に努めました。18万5,000人（前年19万6,711人）となりました。

また、直売所の売上高については、1億685万円（前年対比97.6%）となりました。瑞彩マルシェでの取扱高については、3億2,811万円（前年対比121.4%）となりました。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当JAは、黒部市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取組み

- ・「名水の里 黒部米」の食味値の数値化と区分出荷、区分管理の体制整備
- ・土壌改良資材の散布助成の実施
- ・園芸用機械の貸出の実施
- ・園芸用ハウス設置助成
- ・物流コストの低減、弾力的な価格・手数料設定の見直しによる生産資材価格の引下げ

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底
- ・残留農薬検査などの安全性確認検査

◇ 担い手・地産地消・食育への取組み

- ・農産物の生産指導
- ・農林水産物直売所「瑞彩マルシェ」による地産地消促進
- ・学校給食への地元農畜産物の供給
- ・農業体験学習やアグリスクール活動等の実施
- ・市内小学校への食農教育本の贈呈
- ・農業祭の開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、99,676,317 千円（うち定期積金の残高は 883,395 千円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	81,109,630 千円
そ の 他	18,566,686 千円
合 計	99,676,317 千円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、17,914,141千円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	8,170,886 千円
地 方 公 共 団 体	9,599,269 千円
そ の 他	143,986 千円
合 計	17,914,141 千円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸付に利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

安全・安心な地元農畜産物の消費拡大運動を展開し、環境保全対策として廃棄プラスチック・廃棄農薬の回収などに取り組んでいます。一方、次世代を担う子供たちに農作業を通して、作る苦労や収穫の楽しみを体験してもらい、農業への理解を深める運動（農業体験学習やアグリスクール活動、親子活動等）を行っています。

また、イベントを通じた地域の活性化、交通安全運動期間中には広報車による啓蒙活動、環境美化を目的とした地域クリーン作戦を実施しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

当JAで年金振込をされている受給者の皆様へサービスの一環として「年金友の会」を組織し、各種文化活動や健康増進活動の支援を行っています。

(3) 情報提供活動

JAくろべ広報誌「みずほ」を毎月発行し、JAからのお知らせや組合員・地域に関する様々な話題を提供しています。また、ホームページでも組織概要や経営状況をわかりやすく開示しています。

上記以外にも、地域とのつながりを深めるため、農業・金融・共済に関する情報や特産品の紹介をSNSで行うなど様々な取り組みを行っています。

◇ 地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取組み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるため、農業融資担当者を配置し、幅広い相談に応じることができるよう態勢整備を行っています。また、農林中金と連携して農家の抱える経営問題を分析し、課題解決策を提案する「担い手コンサルティング」に取り組んでいます。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農経済部門が連携し農業融資・資金提案を行い、また、担い手金融リーダーを設置し、農林中金や行政・関係機関の担い手担当部署と連携する窓口担当者としての役割を發揮するなどした取組みを行っています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農支援、担い手の信用向上、財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、各種融資等を提案するなどして担い手支援に取り組んでいます。

(5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当JAは、市町村が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議会の事務局・構成員として、プランの実践に努めています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取り組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 業務の適正を確保するための体制

【内部統制システム基本方針】

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

注：上記内部統制システム基本方針は令和8年1月31日現在のものです。

◇ 法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

当組合のコンプライアンス基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等の排除

社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

企画総務部 総務課

電話番号：0765-54-2050

受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く） 午前8時30分～午後5時

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）

※ 平成31年4月1日以降、富山県JAバンク相談所は、（一社）JAバンク相談所へ運営を移管しております。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、
①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

黒部市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(管理態勢等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(職員の安全確保)

当組合は、マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以上

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っています。

J A バンク利用者保護等管理方針

黒部市農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当 J A は、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

黒部市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

黒部市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

情報セキュリティ基本方針

黒部市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

黒部市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

企画総務部 総務課

電話番号：0765-54-2050

受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く） 午前8時30分～午後5時

◇ 内部監査体制等

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、すべての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位：人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
R 7.2.14～3.10	令和 6 年度決算期監事監査	34	21	55
R 7.5.15～5.28	令和 7 年度第 1 ・四半期監事監査	12	13	25
R 7.8.19～8.29	令和 7 年度上半期監事監査	21	18	39
R 7.11.17～11.26	令和 7 年度第 3 ・四半期監事監査	13	12	25
R 7.12.25	米穀共同計算委員会監事監査	1	1	2

○ 内部監査実施状況

被監査部署	全部門、全部署
監査実施延人数	94 人
監査の態様	通告及び無通告

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 8 年 1 月末における自己資本比率は、13.71%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	黒部市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,284 百万円（前年度 1,312 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A ・農林中金という 2 段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 28 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

主な貸出商品については、本誌 29 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取扱っています。

また、国債の窓口販売の取扱、全国の J Aでの貯金の出入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 29 ページから 31 ページをご覧ください。

【共済事業】

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 32 ページから 33 ページをご覧ください。

【営農経済事業】

◇ 指導事業

安全・安心な農畜産物の生産のため、きめ細かい営農指導を行い、「名水の里 黒部米」をはじめとする黒部ブランドの確立をめざし、農業担い手の育成など中期計画や地域農業振興計画を実践しています。

また、組合員の健康増進や食育教育などの生活文化活動にも取り組んでいます。

◇ 販売事業

農業者の所得増大に向けて、「名水の里 黒部米」の有利販売と P R、消費者が求める安全・安心な黒部米の拡販に努めています。また大豆・野菜等、農畜産物の有利販売に努めています。

◇ 保管・利用事業

カントリーエレベーターや低温倉庫、大豆施設、粳穀マット製造施設等をフルに活用し、生産物の品質向上と生産コストの低減に努めています。

◇ 購買事業

生産コスト低減のため、指導購買・予約購買の拡大を図り、安全・安心な生産資材の提供と組合員や地域住民に密着したライフラインを支える生活物資の提供に取り組んでいます。

◇ 直売所事業

地産地消店舗として、生産者と地域住民の信頼関係を深める店舗運営、地場産農産物の需要開拓に努めています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【主な貯金商品】

種 類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	
普 通 貯 金 (総 合 口 座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されています。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上	
決 済 用 貯 金 (普 通 貯 金)	利息はつきません。個人のは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
成 年 後 見 支 援 貯 金	個人のお客様で家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設にかかる「指示書」の発行を受けた方のみご利用いただけます。普通貯金または決済用貯金からお選びいただけます。キャッシュカードは発行できません。ATM（現金自動貯払機）を利用したお取扱いは、入金と記帳のみ可能です。公共料金の自動引落、インターネットバンキング等のご利用いただけません。	預入のみ自由 引出は指示書に記載された額	1円以上	
定 期 貯 金	ス ー パ ー 定 期	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金で、お預け入れ期間3年以上の場合は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上
	大 口 定 期	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円以上
	期 日 指 定 定 期 貯 金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば任意の日に貯金の全部または一部について何回でも払い出しができます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	変 動 金 利 型 定 期 貯 金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年・2年 ・3年	1円以上
	J A 年 金 定 期 貯 金	当組合で年金を受給されている方を対象とした定期貯金です。店頭金利に利率を上乗せしてお預け入れできます。(利率は毎年変わります。)	1年	預入限度 500万円
	カ ト レ ア 定 期 貯 金	カトレアホールやすらぎの利用時に会員特典が受けられます。契約資金は「カトレア定期積金」の満期金とします。	1年 (自動継続)	30万円以上
定 期 積 金		毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円以上
	カ ト レ ア 定 期 積 金	カトレアホールやすらぎの利用時に会員特典が受けられます。お預入期間と掛金が異なる3つのタイプからお選びいただけます。	〈タイプ1〉 10年 〈タイプ2〉 5年 〈タイプ3〉 3年	〈タイプ1〉 1回2,000円 〈タイプ2〉 1回5,000円 〈タイプ3〉 1回10,000円
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上
	住 宅 財 形 貯 金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は貯金課、営業所までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・建売、中古住宅購入・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換などにご利用ください。
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の補修費用、台所・お風呂など水回りのリフォーム、耐震・免震補修費用や太陽光発電システムなどの設備導入、お庭の造園費用などにご利用ください。
マ イ カ ー ロ ー ン	新車・中古車、バイクの購入をはじめ、修理・車検費用、車庫建設費用、残価設定クレジットの借換など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	幼稚園から大学院までの就学期間中、ご子弟またはご本人の入学金や家賃・授業料など教育に関するさまざまな用途でご利用いただけます。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金および事業性資金としてご利用いただけます。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内で、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。

※ その他にも皆様の暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。融資課、営業所までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当JAをはじめ、全国の提携金融機関や郵便局・コンビニのATMでご利用できます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などにご利用になれます。また、急にお金をご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当JAのキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。
オンラインサービス	JAネットバンク（個人）、法人ネットバンク、JAネットローン、通帳レス口座などどこでもご利用可能なオンラインサービスをご用意しています。

【主な手数料一覧】

○ 内国為替の取扱手数料

令和7年4月12日現在

種 類			当 JA あて	県内 JA あて	他行・県外 JA および系統※1あて
振込手数料 (1件につき)	電信・文書	5万円未満	220円	440円	660円
		5万円以上	330円	550円	880円
	自動送金	5万円未満	55円	220円	330円
		5万円以上	55円	330円	440円
	ネットバンク ※2		無料	無料	220円
	ATM		無料	220円	330円
送金手数料 (1件につき)	普通扱い		/	550円	550円
	至急扱い			880円	880円
代金取立手数料 (1通につき)	当 JA 以外の取立		880円		
その他手数料	○振込・送金の組戻し料		1通につき	880円	
	○取立手形組戻し料		1通につき	880円	
	○不渡り手形返却料		1通につき	880円	
	○取立手形店頭呈示料 ※3		1通につき	880円	

◇ 表示の手数料の消費税率は10%です。

※1 農林中央金庫・信連・信漁連・漁協が系統金融機関です。

※2 ネットバンクはJAデータ伝送サービスを含みます。

※3 880円を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。

○ その他の諸手数料

令和6年10月1日現在

種 類			手 数 料	
手形・小切手 関係手数料	約束手形帳・小切手帳		1冊(50枚)	3,300円
	署名鑑印印刷サービス(登録・変更)		1件	3,300円
そ の 他	入金帳の発行		1冊	1,650円
	保証小切手発行		1通	550円
	残高証明書発行		1通	330円
	貯金証書・通帳・各種カード再発行		1件	1,100円
	保護預り手数料		月額	110円
	口座振替 (持込媒体)	媒体持込手数料	1依頼	5,500円
		各種の料金、代金、会費等の収納依頼	1件	110円
		口座振替依頼書用紙	1冊	1,650円
	法人ネット バンク 手数料	基本サービス料(1契約)	月額	1,100円
		基本+伝送サービス料	月額	3,300円
口座振替		1件	55円	
未利用口座管理手数料		年額	1,320円	

※ 表示の手数料の消費税は10%です。

○ A T M利用手数料

令和4年11月1日現在

金融機関 ご利用時間		お引出取引（1回当たり）			お預入取引（1回当たり）	
		全JA・JFマリンバンク キャッシュカード	三菱UFJ銀行 キャッシュカード	その他金融機関 キャッシュカード	当JA・県内JA キャッシュカード	県外JA キャッシュカード
平日	8:45～18:00	無料	無料	110円	無料	無料
土曜日	9:00～14:00	無料	110円	110円	無料	無料
平日・土曜日のその他の 時間帯および日曜日・祝日		無料	110円	220円	無料	無料

◇ 表示の手数料の消費税率は10%です。

※ 上記は、当組合のA T Mご利用の場合です。

※ 営業時間はA T Mにより異なります。

ご利用A T M ご利用時間		J Aバンク	JFマリン バンク	三菱UFJ 銀行	セブン銀行 イーネット ATM ローソンATM	ゆうちょ銀行 A T M		その他 (MICS提 携)
		お取引内容	入出金	出金	出金	入出金	入金	出金
平日	8:45～18:00	無料	無料	無料	110円	110円	110円	110円
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	110円	220円	110円	110円	220円
平日・土曜日のその他の 時間帯および日曜日・祝日		無料	無料	110円	220円	110円	220円	220円

◇ 祝日が土曜日と重なる場合は、日曜日・祝日・年末のご利用手数料となります。

◇ 表示の手数料の消費税率は10%です。

※ 上記は、J Aバンクのキャッシュカードご利用の場合です。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

※ 営業時間はA T Mにより異なります。また、A T M稼働時間であってもJ Aバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。

※ その他(M I C S提携)のA T Mについては、ご利用の金融機関により手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のA T Mの掲示等でご確認ください。

○ A T M営業時間 ※1

	平日	土曜日	日曜日・祝日
本店	8:00～21:00 (硬貨のお取扱いは 8:30～17:00)	8:00～21:00 (硬貨はお取扱いきません)	
北部			
東部			
三日市			
生地			
メルシー ※2	9:00～21:00		

※1 祝日・年末年始等にA T Mを休止させていただく場合があります。

※2 店舗の営業時間によって実際の利用可能時間が異なる場合があります。

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
定期生命共済・定期生命 (通減期間設定型)【みちびき】	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。お子様の成長・独立が見込まれる高齢期の保障を抑えることで、より手頃な共済掛金で保障を準備することも可能です。
医療共済【メディフル】	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。一生涯保障や先進医療など、ライフプランに合わせて自由に設計できるほか、健康を維持した場合に健康祝金を受け取ることができるプランもあります。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方もご加入しやすい一生涯の医療保障プランです。
がん共済	上皮内がんを含むさまざまな「がん」や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保証するプランです。
特定重度疾病共済 【身近なリスクにそなエール】	三大疾病やその他の生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備えるプランです。
こども共済 【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
認知症共済	認知症と診断されたときや、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障するプランです。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。
生活障害共済 【働くわたしのささエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
農業者賠償責任共済 【ファーマスト】	農業を営むうえで生じた損害賠償責任などを保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済 【むてきプラス・MY家財プラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「人身損害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、共済掛金の割引制度も充実しています。
自賠償共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含まれます。）（注記）に加入が義務付けられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）：トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※ この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	96,614,836	93,340,847	1. 信用事業負債	102,528,308	99,987,743
(1) 現金	560,950	371,041	(1) 貯金	102,372,048	99,676,317
(2) 預金	69,138,543	68,257,170	(2) その他の信用事業負債	156,259	311,426
系統預金	69,126,362	68,218,433	未払費用	15,255	65,294
系統外預金	12,180	38,736	その他の負債	141,004	246,131
(3) 有価証券	8,931,244	6,311,837	2. 共済事業負債	210,244	194,659
国債	2,818,630	2,216,630	(1) 共済資金	97,390	84,837
地方債	2,368,771	1,357,043	(2) 未経過共済付加収入	109,918	108,953
金融債	1,199,611	1,199,703	(3) その他の共済事業負債	2,934	868
社債	1,971,800	1,538,460	3. 経済事業負債	197,726	147,797
受益証券	572,430	-	(1) 経済事業未払金	188,847	137,049
(4) 貸出金	17,746,447	17,914,141	(2) 経済受託債務	8,879	10,748
(5) その他の信用事業資産	438,250	692,232	4. 設備借入金	20,240	17,710
未収収益	431,748	554,597	5. 雑負債	148,643	174,324
その他の資産	6,501	137,634	(1) 未払法人税等	2,680	2,680
(6) 貸倒引当金	△ 200,599	△ 205,575	(2) 資産除去債務	14,820	14,839
2. 共済事業資産	72	171	(3) その他の負債	131,143	156,803
(1) その他の共済事業資産	72	171	6. 諸引当金	117,292	117,270
3. 経済事業資産	1,614,488	2,023,431	(1) 賞与引当金	23,738	24,115
(1) 経済事業未収金	433,576	489,320	(2) 退職給付引当金	84,927	88,764
(2) 経済受託債権	1,033,723	1,356,009	(3) 役員退職慰労引当金	8,625	4,390
(3) 棚卸資産	181,032	223,851	7. 再評価に係る繰延税金負債	335,909	344,428
購買品	181,032	192,578	負債の部合計	103,558,364	100,983,934
販売費	-	31,272	(純資産の部)		
(4) その他の経済事業資産	3,070	3,831	1. 組合員資本	5,459,217	5,159,600
(5) 貸倒引当金	△ 36,915	△ 49,582	(1) 出資金	1,312,324	1,284,447
4. 雑資産	282,267	99,356	(2) 資本準備金	52,244	52,244
5. 固定資産	4,382,024	4,233,645	(3) 利益剰余金	4,107,427	3,841,583
(1) 有形固定資産	4,376,474	4,229,649	利益準備金	1,511,500	1,511,500
建物	4,739,294	4,757,567	その他利益剰余金	2,595,927	2,330,083
機械装置	1,015,653	1,007,913	リスク管理積立金	998,223	717,425
土地	1,919,889	1,919,889	固定資産減損積立金	-	170,000
その他の有形固定資産	702,825	669,966	電算システム機能強化等積立金	41,821	43,890
減価償却累計額	△ 4,001,188	△ 4,125,687	施設整備積立金	735,638	709,474
(2) 無形固定資産	5,550	3,996	税効果調整積立金	2,998	2,998
6. 外部出資	6,223,286	6,223,286	特別積立金	547,112	547,112
(1) 外部出資	6,223,286	6,223,286	当期末処分剰余金	270,134	139,184
系統出資	6,075,010	6,075,010	(うち当期損失金)	(470,208)	(252,895)
系統外出資	88,526	88,526	(4) 処分未済持分	△ 12,779	△ 18,675
子会社等出資	59,750	59,750	2. 評価・換算差額等	102,385	△ 199,782
7. 繰延税金資産	2,991	23,014	(1) その他有価証券評価差額金	△ 778,112	△ 1,071,761
			(2) 土地再評価差額金	880,498	871,979
			純資産の部合計	5,561,602	4,959,817
資産の部合計	109,119,967	105,943,752	負債及び純資産の部合計	109,119,967	105,943,752

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	1,214,177	911,578	(9) 保管事業収益	39,328	40,170
事業収益	2,479,933	2,746,682	(10) 保管事業費用	10,931	15,702
事業費用	1,265,755	1,835,103	保管事業総利益	28,396	24,467
(1) 信用事業収益	657,178	801,662	(11) 利用事業収益	95,213	107,132
資金運用収益	602,311	764,837	(12) 利用事業費用	48,227	53,865
(うち預金利息)	(415,487)	(558,133)	利用事業総利益	46,985	53,267
(うち有価証券利息)	(50,673)	(55,768)	(13) その他事業収益	30,528	21,001
(うち貸出金利息)	(136,150)	(150,936)	(14) その他事業費用	22,269	18,927
役員取引等収益	29,861	29,747	その他事業総利益	8,258	2,073
その他経常収益	25,006	7,076	(15) 指導事業収入	17,034	16,664
(2) 信用事業費用	132,109	581,859	(16) 指導事業支出	30,186	29,488
資金調達費用	46,212	184,527	指導事業収支差額	△ 13,151	△ 12,824
(うち貯金利息)	(45,185)	(182,740)	2. 事業管理費	1,183,264	1,200,436
(うち給付補填備金繰入)	(55)	(273)	(1) 人件費	832,955	807,079
(うちその他支払利息)	(971)	(1,513)	(2) 業務費	89,823	82,979
役員取引等費用	4,685	4,878	(3) 諸税負担金	35,248	57,994
その他事業直接費用	883	263,793	(4) 施設費	219,425	247,345
その他経常費用	80,328	128,659	(5) その他事業管理費	5,811	5,036
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(4,976)	事業利益	30,913	△ 288,858
(うち貸倒引当金戻入益)	(△18,592)	(-)	3. 事業外収益	51,803	53,135
信用事業総利益	525,069	219,802	(1) 受取出資配当金	24,789	24,789
(3) 共済事業収益	271,347	270,158	(2) 賃貸料	15,280	16,122
共済付加収入	253,448	247,372	(3) 償却債権取立益	1,686	1,317
その他の収益	17,899	22,785	(4) 雑収入	10,047	10,907
(4) 共済事業費用	10,026	10,626	4. 事業外費用	8,680	16,141
共済推進費	5,662	6,565	(1) 支払雑利息	226	198
共済保全費	3,068	3,025	(2) 寄付金	30	20
その他の費用	1,295	1,036	(3) 雑損失	8,424	15,923
共済事業総利益	261,321	259,531	経常利益	74,035	△ 251,864
(5) 購買事業収益	1,258,277	1,385,747	5. 特別利益	19,411	399
購買品供給高	1,158,080	1,286,431	(1) 固定資産処分益	-	399
購買手数料	53,951	52,436	(2) 一般補助金	19,411	-
修理サービス料	19,157	22,040	6. 特別損失	619,653	18,774
その他の収益	27,088	24,838	(1) 固定資産処分損	117	3,731
(6) 購買事業費用	1,013,265	1,123,709	(2) 固定資産圧縮損	19,071	-
購買品供給原価	971,764	1,063,259	(3) 減損損失	600,465	-
購買品供給費	40,259	43,494	(4) 不祥事調査費用	-	15,043
修理サービス費	872	539	税引前当期損失	526,206	270,238
その他の費用	369	16,415	7. 法人税・住民税及び事業税	2,680	2,680
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(12,561)	8. 法人税等調整額	△ 58,679	△ 20,023
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,508)	(-)	法人税等合計	△ 55,998	△ 17,342
購買事業総利益	245,011	262,038	当期損失金	470,208	252,895
(7) 販売事業収益	115,669	107,821	当期首繰越剰余金	60,184	14,646
販売手数料	98,918	86,077	リスク管理積立金取崩額	269,042	280,798
その他の収益	16,751	21,743	固定資産減損積立金取崩額	175,000	-
(8) 販売事業費用	3,383	4,599	電算システム機能強化等積立金取崩額	8,179	6,110
その他の費用	3,383	4,599	施設整備積立金取崩額	64,362	90,526
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(112)	税効果調整積立金取崩額	7,153	-
販売事業総利益	112,286	103,221	土地再評価差額金取崩	156,422	-
			当期未処分剰余金	270,134	139,184

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	△ 526,207	△ 270,238	その他の資産の純増 (△) 減	△ 155,422	182,046
減価償却費	157,533	182,612	その他の負債の純増減 (△)	△ 43,892	23,614
減損損失	600,465	-	未払消費税等の増減 (△) 額	△ 947	-
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 137,145	17,644	信用事業資金運用による収入	528,227	639,961
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 143	376	信用事業資金調達による支出	△ 34,483	△ 134,369
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	1,780	3,836	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 12,949	-
その他引当金等の増加額 (△は減少)	1,338	△ 4,235	小 計	5,680,457	△ 1,570,700
信用事業資金運用収益	△ 601,154	△ 762,979	雑利息及び出資配当金の受取額	24,793	24,793
信用事業資金調達費用	46,213	184,528	雑利息の支払額	△ 226	△ 198
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 24,789	△ 24,789	法人税等の支払額	△ 6,129	△ 2,681
支払雑利息	226	198	事業活動によるキャッシュ・フロー	5,698,895	△ 1,548,786
有価証券関係損益 (△は益)	△ 274	261,934	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益 (△は益)	-	△ 400	有価証券の取得による支出	△ 3,013,836	-
その他固定資産関係損益 (△は益)	-	3,238	有価証券の売却による収入	△ 883	12,444
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	315,280	2,051,380
貸出金の純増 (△) 減	313,211	△ 167,694	補助金等の受入による収入	19,071	-
預金の純増 (△) 減	7,500,000	1,500,000	固定資産の取得による支出	△ 1,172,194	△ 34,726
貯金の純増減 (△)	△ 1,359,626	△ 2,695,731	固定資産の売却による収入	-	△ 2,345
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	3,402	△ 131,133	外部出資による支出	△ 1,044,000	-
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 201,182	105,176	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,896,562	2,026,753
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済資金の純増減 (△)	581	△ 12,553	設備借入金の返済による支出	△ 2,530	△ 2,530
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,983	△ 965	出資の増額による収入	17,739	26,509
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の払戻しによる支出	△ 37,786	△ 54,386
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 36,005	△ 55,744	持分の譲渡による収入	7,432	6,640
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 363,564	△ 322,286	持分の取得による支出	△ 12,779	△ 12,536
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 3,619	△ 42,819	出資配当金の支払額	△ 13,180	△ 12,947
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	32,369	△ 51,798	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,104	△ 49,250
経済受託債務の純増減 (△)	1,496	1,870	4. 現金及び現金同等物の増加額	761,229	428,717
			5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,438,266	3,199,495
			6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,199,495	3,628,212

4. 注記表

(令和6年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1)満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

(2)子会社株式 : 移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

i)時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii)市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（肥料、農薬） …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機具製品） …個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品(上記以外の購買品) …売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上してい

ます。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④利用事業

カントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、販売を当組合が行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少させる会計処理を行っています。

なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「JA共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,998 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 600,465 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当組合では、管理会計の単位としている事業所ごとにグルーピングし、固定資産を含め継続的に収

支を把握しており、南部支店（営農支援センターを含む）、北部支店（生地支店、営農支援センターを含む）、東部支店（営農支援センターを含む）、三日市支店、葬祭会館（カトリアホール本館）を一般資産とし、賃貸資産については施設単位、本店及び営農販売の農業関連施設についてはJA全体の共用資産としてグルーピングを行い、当該資産グループごとに減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否判定のうち減損の兆候判定における資産グループごとの営業活動から生じる損益の判定にあたっては、当組合の管理会計上の単位である場所別損益計算を基礎として行っています。

これらの前提は、将来の経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（3）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 237,515 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は671,275千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物 297,318 千円、構築物 40,602 千円、機械装置 303,599 千円、車両運搬具 1,550 千円、その他 28,206 千円

（2）担保に供している資産

預金 3,000,000 千円は為替取引の担保に供しています。

（3）子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 268 千円

金銭債務 221,539 千円

（4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 8,374 千円

金銭債務はありません。

（5）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 238,104 千円、危険債権額は 148,080 千円です。三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 386,185 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地再評価の方法、差額等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成 14 年 1 月 31 日
- ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 3 号及び第 4 号に定める「当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算定する方法」または「当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の評価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した評価額（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法」

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 23,731 千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	20,089 千円
うち事業取引高	16,717 千円
うち事業取引以外の取引高	3,371 千円
②子会社との取引による費用総額	72,277 千円
うち事業取引高	56,061 千円
うち事業取引以外の取引高	16,215 千円

(2) 減損損失に関する注記

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
北部支店	金融・共済窓口店舗	建物等償却資産及び土地	
生地支店	金融・共済窓口店舗	建物等償却資産及び土地	
東部支店（旧アグリプラザ東含む）	金融・共済窓口店舗	建物等償却資産及び土地	
三日市支店	金融・共済窓口店舗	建物等償却資産及び土地	
東布施農業倉庫（資材倉庫含む）	農業・資材倉庫	建物及び土地	
田家資材倉庫	資材倉庫	土地	
前沢農業倉庫	農業倉庫	建物及び土地	
大布施農業倉庫	農業倉庫	建物	
牧野農業倉庫	農業倉庫	建物及び土地	
貸地（除排雪倉庫分）	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

当組合では、南部支店（営農支援センターを含む）、北部支店（生地支店、営農支援センターを含む）、東部支店（営農支援センターを含む）、三日市支店、葬祭会館（カトレアホール本館）を一般資産としてグルーピングしています。賃貸資産については、施設単位でグルーピングしています。

また、本店及び営農販売の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

令和6年4月の通常総代会および6月の臨時総代会において令和7年4月からの支店等再編の決議を頂いていることや、令和6年8月に西部倉庫が完成し、令和6年産米より2倉庫での集約運用を開始していることから、金融・共済窓口として利用しない支店は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、また、使用予定のない倉庫については遊休資産となるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、業務外使用の貸地については、時価の下落により将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、当該減少額を減損損失として計上しています。

回収可能価額については、いずれも正味売却価額を採用しており、その時価は路線価や固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定しています。

【減損金額の内訳】

場所	金額	建物	構築物	器具・備品	土地
北部支店・生地支店	199,862千円	99,468千円	3,793千円	645千円	95,954千円
うち北部支店	98,157千円	25,642千円	3,793千円	360千円	68,361千円
うち生地支店	101,704千円	73,826千円	-	285千円	27,593千円
東部支店	130,390千円	65,094千円	2,421千円	38千円	62,835千円
三日市支店	171,572千円	84,049千円	-	535千円	86,987千円
倉庫・貸地	98,639千円	7,098千円	-	-	91,540千円
合計	600,465千円	255,712千円	6,215千円	1,220千円	337,317千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,757千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的

な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	69,138,543	68,995,643	△142,900
有価証券			
満期保有目的の債券	3,442,794	3,409,726	△33,067
その他有価証券	5,488,450	5,488,450	—
貸出金	17,746,447		
貸倒引当金	200,599		
貸倒引当金控除後	17,545,847	17,456,488	△89,359
資 産 計	95,615,635	95,350,307	△265,327
貯金	102,372,048	102,012,034	△360,013
負 債 計	102,372,048	102,012,034	△360,013

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

i) 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債、金融債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を

控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,223,286

※ 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	69,138,543	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,328,200	115,000	515,000	415,000	915,000	152,500
その他有価証券のうち満期があるもの	91,470	-	161,160	319,800	300,000	5,300,000
貸出金	1,572,916	1,563,848	1,308,658	1,720,822	1,390,069	10,028,670
合計	72,131,129	1,678,848	1,984,818	2,455,622	2,605,069	15,481,170

※ 貸出金のうち、当座貸越172,699千円については「1年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等161,461千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	86,926,655	4,336,856	7,896,942	1,336,630	1,699,922	175,041

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,043,051	1,040,816	△2,235
	社債	1,200,130	1,183,890	△16,240
	金融債	1,199,611	1,185,020	△14,591
合計	3,442,794	3,409,726	△33,067	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	2,818,630	3,366,562	△547,932
	地方債	1,325,720	1,400,000	△74,280
	社 債	771,670	800,000	△28,330
	受益証券	572,430	700,000	△127,570
合計		5,488,450	6,266,562	△778,112

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は、次の通りです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
社 債	99,117	-	△883
合計	99,117	-	△883

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	83,147 千円
退職給付費用	52,332 千円
退職給付の支払額	△13,359 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△12,022 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△25,170 千円
期末における退職給付引当金	84,927 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	726,373 千円
年金資産	△191,311 千円
特定退職金共済制度	△450,134 千円
未積立退職給付債務	84,927 千円
退職給付引当金	84,927 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	52,332 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金9,433千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は77,402千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	18,148千円
貸倒引当金	50,525千円
賞与引当金	6,552千円
退職給付引当金	23,440千円
減損損失否認	144,679千円
J Aバンク支援負担金	15,887千円
貸出金償却	34,208千円
資産除去債務費用	4,090千円
有価証券評価に係る繰延税金資産	214,759千円
その他	16,018千円
繰延税金資産小計 (A)	528,306千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△15,150千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△510,157千円
評価性引当額小計 (B)	△525,307千円
繰延税金資産合計 (A) + (B) = (C)	2,998千円
繰延税金負債	
資産除去債務 (固定資産増加分)	7千円
繰延税金負債合計 (D)	7千円
繰延税金資産の純額 (C) - (D)	2,991千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	△0.5%
評価性引当額の増減	△17.0%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.6%

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち当座預金及び普通預金です。

(令和7年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1)満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

(2)子会社株式 : 移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

i) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（肥料、農薬） …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機具製品） …個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品） …売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） …最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上してい

ます。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④利用事業

カントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物について、直接買い取って販売を行っているほか、無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、販売を当組合が行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少させる会計処理を行っています。

なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「JA共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益及び販売事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給及び販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料及び販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 23,014 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、第4次中期3カ年計画及び令和8年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当該事業年度の減損損失計上はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当組合では、信用・共済部門、葬祭会館（カトレアホール本館）を一般資産、本店及び営農販売の農業関連施設、営業所についてはJA全体の共用資産、賃貸している施設については賃貸資産としてグルーピングを行い、当該資産のグループごとに減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否判定のうち一般資産の減損の兆候判定は、J A全体の損益計算書を基礎とし、資産グループごとの営業活動から生じる損益により判定を行っています。

これらの前提は、将来の経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 255,158 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 671,275 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 297,318 千円、構築物 40,602 千円、機械装置 303,599 千円、車両運搬具 1,550 千円、その他 28,206 千円

(2) 担保に供している資産

預金 3,000,000 千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 35 千円

金銭債務 241,433 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 1,110 千円

金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 227,810 千円、危険債権額は 120,704 千円です。、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は348,514千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地再評価の方法、差額等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成14年1月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号及び第4号に定める「当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算定する方法」または「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法」

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額34,238千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	24,914千円
うち事業取引高	21,190千円
うち事業取引以外の取引高	3,723千円
②子会社との取引による費用総額	50,392千円
うち事業取引高	33,550千円
うち事業取引以外の取引高	16,842千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,477千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定に

においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	68,257,170	68,076,992	△180,177
有価証券			
満期保有目的の債券	2,113,847	2,056,981	△56,865
その他有価証券	4,197,990	4,197,990	-
貸出金	17,914,141		
貸倒引当金	205,575		
貸倒引当金控除後	17,708,566	17,370,445	△338,121
資 産 計	92,277,573	91,702,409	△575,164
貯金	99,676,317	99,245,288	△431,028
負 債 計	99,676,317	99,245,288	△431,028

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

i) 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や金融債、社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

i) 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	6,223,286

※ 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,257,170	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	115,000	515,000	415,000	915,000	115,000	37,500
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	300,000	-	5,000,000
貸出金	1,799,665	1,422,437	1,824,895	1,520,741	1,181,779	10,000,225
合計	70,171,835	1,937,437	2,239,895	2,735,741	1,296,779	15,037,725

※ 貸出金のうち、当座貸越155,329千円については「1年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等164,397千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	85,708,564	7,030,676	4,976,221	1,283,995	496,252	180,608

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	114,143	110,081	△4,062
	金融債	1,199,703	1,170,160	△29,543
	社 債	800,000	776,740	△23,260
合計	2,113,847	2,056,981	△56,865	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	2,216,630	3,069,751	△853,121
	地方債	1,242,900	1,400,000	△157,100
	社 債	738,460	800,000	△61,540
合計		4,197,990	5,269,751	△1,071,761

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	224,556	-	74,249
受益証券	422,900	-	177,100
合計	647,456	-	251,349

7. 退職給付に関する注記**(1) 退職給付に関する注記**

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	84,927 千円
退職給付費用	48,473 千円
退職給付の支払額	△8,483 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△11,731 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△24,422 千円
期末における退職給付引当金	<u>88,764 千円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	757,909 千円
年金資産	△199,743 千円
特定退職金共済制度	△469,401 千円
未積立退職給付債務	<u>88,764 千円</u>
退職給付引当金	88,764 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	48,473 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図

るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,424 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 66,223 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	97,712 千円
貸倒引当金	56,554 千円
賞与引当金	6,825 千円
退職給付引当金	25,120 千円
減損損失金否認	138,855 千円
J Aバンク支援負担金	16,433 千円
貸出金償却	34,737 千円
資産除去債務費用	4,199 千円
有価証券評価に係る繰延税金資産	303,309 千円
その他	16,519 千円
繰延税金資産小計 (A)	700,263 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△74,698 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△602,551 千円
評価性引当額小計 (B)	△677,249 千円
繰延税金資産合計 (A) + (B) = (C)	23,014 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割等	△0.9%
評価性引当額の増減	△20.0%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 9 年 2 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.6%から 28.3%に変更されました。

この税率変更による当事業年度の繰延税金資産への影響はありません。また、当事業年度の再評価に係る繰延税金負債は 8,519 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	270,134,544	139,184,093
2. 剰余金処分類	255,488,495	125,776,290
(1) 利益準備金	-	-
(2) 任意積立金	242,541,000	113,110,000
うち目的積立金 (リスク管理積立金)	(-)	(102,000,000)
うち目的積立金 (固定資産減損積立金)	(170,000,000)	(5,000,000)
うち目的積立金 (電算システム機能強化等積立金)	(8,179,000)	(6,110,000)
うち目的積立金 (施設整備積立金)	(64,362,000)	(-)
(3) 出資配当金	12,947,495	12,666,290
うち普通出資に対する配当金	(12,947,495)	(12,666,290)
(4) 事業分量配当金	-	-
3. 次期繰越剰余金	14,646,049	13,407,803

(注) 1. 出資配当の割合は右記のとおりです。 令和6年度 1.0% 令和7年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は右記のとおりです。 令和6年度 配当なし 令和7年度 配当なし

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び取崩基準
リスク管理積立金	有価証券運用リスク負担と貸出金等（経済事業未収金含む。）及び外部出資などの不良債権の償却・引当並びにこの組合が行う米の販売業務における急激な価格変動及びその他農協経営に重要な影響を与えるリスクが発生した場合に対応し、これら損失発生への補填に備え、もって農協法第11条の2第1項に定める自己資本比率の充実の状況を判断する基準（自己資本比率基準）を維持向上させ、経営の健全化を確保するための積立	<積立目標額>当該年度の貸借対照表に計上する純資産の額の20%に達する金額とする <取崩基準>有価証券売却損の発生及び自己査定時に有価証券、貸出金、経済事業未収金、外部出資等を償却・引当した場合、並びに米の精算にかかる損失、その他農協経営に重要な影響が生じた場合において相当額を取り崩しを行うものとする
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計適用に伴う損失発生及びそれに伴う施設再編等による損失発生への補填に備え、農協経営の健全性を確保するための積立	<積立目標額>175,000千円 <取崩基準>固定資産減損会計により多額の費用が発生した場合及び施設再編等に伴い多額の除却・売却費用等が発生した場合において相当額を取り崩すものとする
電算システム機能強化等積立金	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築にかかるコスト負担に備え、経営の健全性を確保するための積立	<積立目標額>50,000千円 <取崩基準>次期J A S T E Mシステムの更改等の電算システム機能強化により多額の費用が発生した場合において相当額を取り崩すものとする
施設整備積立金	農業関連施設や生活関連施設及びその他施設の取得及び修繕、取り壊しに備えるための積立	<積立目標額>800,000千円 <取崩基準>農業関連施設や生活関連施設及びその他施設の取得及び修繕、取り壊しを行った場合において、相当額を取り崩しを行うものとする。多額の費用を要したときは取得及び修繕にかかる毎年度の減価償却費等相当額を10年にわたり取り崩すものとする。ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金を補填した後、取り崩すものとする
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産の取り崩しの補填に備えるための積立	<積立目標額>毎事業年度末に計上した繰延税金資産額を限度とする <取崩基準>繰延税金資産の取り崩しが生じたときに取り崩すものとする

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 12,000千円 令和7年度 12,000千円

6. 部門別損益計算書

(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益	① 2,484,578	657,178	271,347	1,325,184	213,849	17,017	
事業費用	② 1,270,400	132,109	10,026	960,700	139,493	28,070	
事業総利益 (①-②)	③ 1,214,177	525,069	261,321	364,484	74,355	△ 11,053	
事業管理費	④ 1,183,264	332,988	218,912	393,482	186,218	51,662	
(うち減価償却費)	⑤ (157,535)	(15,505)	(7,592)	(117,374)	(13,170)	(3,891)	
(うち人件費)	⑥ (832,955)	(265,084)	(177,665)	(218,968)	(135,422)	(35,815)	
うち共通管理費	⑦	114,136	80,115	90,898	57,170	15,384	△ 357,705
(うち減価償却費)	⑧	(10,817)	(7,592)	(8,614)	(5,418)	(1,458)	(△33,901)
(うち人件費)	⑨	(56,466)	(39,634)	(44,969)	(28,283)	(7,610)	(△176,965)
事業利益 (③-④)	⑩ 30,913	192,080	42,408	△ 28,997	△ 111,862	△ 62,715	
事業外収益	⑪ 51,803	9,806	20,285	12,229	6,943	2,538	
うち共通分	⑫	8,065	5,661	6,423	4,040	1,087	△ 25,278
事業外費用	⑬ 8,680	2,697	1,893	2,148	1,577	363	
うち共通分	⑭	2,697	1,893	2,148	1,351	363	△ 8,454
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮ 74,035	199,188	60,800	△ 18,915	△ 106,495	△ 60,540	
特別利益	⑯ 19,411	108	76	19,157	54	14	
うち共通分	⑰	108	76	86	54	14	△ 340
特別損失	⑱ 619,653	191,633	134,512	171,688	95,988	25,829	
うち共通分	⑲	191,633	134,512	152,617	95,988	25,829	△ 600,582
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳ △ 526,206	7,663	△ 73,635	△ 171,448	△ 202,430	△ 86,355	
営農指導事業分配賦額	㉑	23,301	14,006	32,034	17,013	△ 86,355	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑ - ㉒)	㉒ △ 526,206	△ 15,637	△ 87,642	△ 203,483	△ 219,443		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等…労働配賦による人頭割
- (2) 営農指導事業…均等割 2分の1+事業総利益割 2分の1

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	31.9	22.4	25.4	16.0	4.3	100.0
営農指導事業	27.0	16.2	37.1	19.7		100.0

3. 上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益4,644千円、事業費用4,644千円)を除去した額を記載しています。

(令和7年度)

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 2,750,357	801,662	270,158	1,405,293	256,579	16,664	
事業費用	② 1,838,779	581,859	10,626	1,040,651	177,816	27,826	
事業総利益 (①-②)	③ 911,578	219,802	259,531	364,642	78,763	△ 11,161	
事業管理費 (うち減価償却費)	④ 1,200,436	299,460	198,069	467,384	173,862	61,659	
(うち人件費)	⑤ (182,611)	(15,374)	(5,696)	(151,872)	(6,637)	(3,029)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)	⑥ (807,079)	(233,416)	(156,985)	(243,132)	(129,088)	(44,457)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)	⑦	105,109	72,709	108,557	57,838	20,724	△ 364,939
(うち人件費)	⑧	(5,502)	(3,806)	(5,682)	(3,027)	(1,084)	(△19,103)
	⑨	(52,947)	(36,626)	(54,684)	(29,135)	(10,439)	(△183,832)
事業利益 (③-④)	⑩ △ 288,858	△ 79,658	61,461	△ 102,742	△ 95,098	△ 72,820	
事業外収益	⑪ 53,135	9,083	20,046	13,847	7,176	2,982	
うち共通分	⑫	7,765	5,372	8,020	4,273	1,531	△ 26,963
事業外費用	⑬ 16,141	4,591	3,176	4,742	2,725	905	
うち共通分	⑭	4,591	3,176	4,742	2,526	905	△ 15,943
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮ △ 251,864	△ 75,166	78,331	△ 93,637	△ 90,647	△ 70,743	
特別利益	⑯ 399	115	79	118	63	22	
うち共通分	⑰	115	79	118	63	22	△ 399
特別損失	⑱ 18,774	5,502	3,713	5,544	2,954	1,058	
うち共通分	⑲	5,368	3,713	5,544	2,954	1,058	△ 18,640
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳ △ 270,238	△ 80,554	74,697	△ 99,063	△ 93,538	△ 71,779	
営農指導事業分配賦額	㉑	12,536	14,082	30,133	15,026	△ 71,779	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑ - ㉒)	㉒ △ 270,238	△ 93,091	60,615	△ 129,197	△ 108,565		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等…労働配賦による人頭割
(2) 営農指導事業…均等割2分の1+事業総利益割2分の1

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.8	19.9	29.8	15.8	5.7	100.0
営農指導事業	17.5	19.6	42.0	20.9		100.0

3. 上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益3,675千円、事業費用3,675千円)を除去した額を記載しています。

7. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	5,830,294	2,394,507	2,359,317	2,484,578	2,750,357
信用事業収益	655,052	595,797	594,249	657,178	801,662
共済事業収益	311,481	292,118	271,564	271,347	270,158
農業関連事業収益	4,437,369	1,245,052	1,224,512	1,325,184	1,405,293
生活その他事業収益	426,392	261,538	268,992	230,866	273,243
経常利益	192,585	160,383	187,900	74,035	△ 251,864
当期剰余金	19,280	127,035	160,831	△ 470,208	△ 252,895
出資金 (出資口数)	1,326,134 (1,326,134)	1,344,301 (1,344,301)	1,332,371 (1,332,371)	1,312,324 (1,312,324)	1,284,447 (1,284,447)
総資産額	113,677,509	113,751,282	111,527,978	109,119,967	105,943,752
純資産額	6,609,619	6,212,555	6,336,328	5,561,602	4,959,817
貯金等残高	105,636,978	106,095,543	103,731,674	102,372,048	99,676,317
貸出金残高	18,452,938	18,316,108	18,059,658	17,746,447	17,914,141
有価証券残高	4,943,054	5,897,549	6,484,526	8,931,244	6,311,837
剰余金配当金額	26,107	26,161	26,128	12,947	12,666
出資配当額	13,101	13,134	13,180	12,947	12,666
事業分量配当額	13,006	13,027	12,948	-	-
職員数	152	144	140	138	134
単体自己資本比率	14.57%	14.87%	14.92%	14.10%	13.71%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱いは行っていません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	556,098	580,309	24,211
役務取引等収支	25,176	24,869	△ 307
その他信用事業収支	△ 56,205	△ 385,376	△ 329,171
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	580,391 0.60	341,385 0.36	△ 239,006 △ 0.24
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,237,599 1.13	1,010,633 0.95	△ 226,966 △ 0.18
事業純益	54,334	△ 190,440	△ 244,774
実質事業純益	54,334	△ 189,802	△ 244,136
コア事業純益	55,217	73,990	18,773
コア事業純益 (投資信託解約損除く)	55,217	73,990	18,773

(注) 1. 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用

2. 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用

3. その他信用事業収支 = (その他事業直接収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)

4. 信用事業粗利益 = 信用事業収益 (その他経常収益を除く) - 信用事業費用 (その他経常費用を除く) + 金銭の信託運用見合費用

5. 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

6. 事業粗利益 = 事業総利益 - 信用事業に係るその他経常収益 - 信用事業以外に係るその他の収益 + 信用事業に係るその他経常費用 + 信用事業以外に係るその他の費用 + 事業外収益の受取出資配当金 + 金銭の信託運用見合費用

7. 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

8. 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額

9. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額

10. コア事業純益 : 実質事業純益 - 国債等債権関係損益

11. コア事業純益 (投資信託解約損益を除く) = コア事業純益 - 投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	99,897,793	602,311	0.60%	95,409,620	764,837	0.80%
うち 預 金	73,479,568	415,487	0.56%	68,688,718	558,133	0.81%
うち 有 価 証 券	8,097,813	50,673	0.62%	8,745,777	55,768	0.63%
うち 貸 出 金	18,320,412	136,150	0.74%	17,975,125	150,936	0.83%
資 金 調 達 勘 定	103,616,976	45,240	0.04%	101,029,341	183,014	0.18%
うち貯金・定期積金	103,616,976	45,240	0.04%	101,029,341	183,014	0.18%
うち譲渡性貯金	-	-	***	-	-	***
うち借入金	-	-	***	-	-	***
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.23%	-	-	0.32%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	63,083	162,526
うち 預 金	73,279	142,646
うち 有 価 証 券	8,336	5,095
うち 貸 出 金	△ 18,532	14,786
支 払 利 息	39,910	137,774
うち貯金・定期積金	39,910	137,774
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差 引	23,173	24,752

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和6年度		令和7年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	52,533,943	50.7	53,082,462	52.5	548,519
定期性貯金	51,050,171	49.2	47,873,542	47.4	△ 3,176,629
その他の貯金	25,470	0.1	52,713	0.1	27,243
計	103,609,585	100.0	101,008,718	100.0	△ 2,600,867
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	103,609,585	100.0	101,008,718	100.0	△ 2,600,867

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	令和6年度		令和7年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	48,819,586	100.0	45,875,781	100.0	△ 2,943,805
うち固定金利定期	48,805,156	99.9	45,862,084	99.9	△ 2,943,072
うち変動金利定期	14,429	0.1	13,697	0.1	△ 732

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
手形貸付	15,275	3,000	△ 12,275
証書貸付	17,629,855	17,799,597	169,742
当座貸越	191,958	170,922	△ 21,036
割引手形	-	-	-
合計	17,837,088	17,973,519	136,431

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和6年度		令和7年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	16,738,884	94.3	16,983,609	94.8	244,725
変動金利貸出	767,661	4.3	710,853	4.0	△ 56,808
その他	239,901	1.4	219,679	1.2	△ 20,222
合計	17,746,447	100.0	17,914,141	100.0	167,694

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和6年度		令和7年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・定期積金等	154,676		175,537		20,861
有価証券	-		-		-
動産	-		-		-
不動産	304,544		276,633		△27,911
その他担保物	41,473		32,011		△9,462
小計	500,694		484,183		△16,511
農業信用基金協会保証	6,356,809		6,374,710		17,901
その他保証	581,366		616,411		35,045
小計	6,938,175		6,991,122		52,947
信用	10,307,577		10,438,836		131,259
合計	17,746,447		17,914,141		167,694

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和6年度		令和7年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
近代化	144,726	0.8	153,058	0.9	8,332
その他制度資金	577,990	3.3	481,739	2.7	△96,251
農業設備	112,187	0.6	119,867	0.7	7,680
農業運転	45,296	0.2	26,476	0.1	△18,820
事業設備	1,172,720	6.6	1,286,259	7.2	113,539
事業運転	8,746,073	49.3	8,876,112	49.5	130,039
住宅関連	6,380,926	36.0	6,311,201	35.2	△69,725
生活関連	491,737	2.8	587,994	3.3	96,257
その他	74,788	0.4	71,431	0.4	△3,357
合計	17,746,447	100.0	17,914,141	100.0	167,694

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和6年度		令和7年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	419,901	2.4	396,016	2.2	△23,885
林業	24,041	0.1	23,107	0.1	△934
水産業	18,509	0.1	19,652	0.1	1,143
製造業	2,162,112	12.2	2,251,557	12.6	89,445
鉱業	38,197	0.2	37,850	0.2	△347
建設業	515,804	2.9	497,840	2.8	△17,964
不動産業	76,251	0.4	79,687	0.4	3,436
電気・ガス・熱供給・水道業	146,876	0.8	146,894	0.8	18
運輸・通信業	130,026	0.7	128,073	0.7	△1,953
卸売・小売・飲食業	171,307	1.0	140,200	0.8	△31,107
サービス業	1,312,171	7.4	1,263,140	7.1	△49,031
金融・保険業	203,635	1.1	240,773	1.3	37,138
地方公共団体	9,539,114	53.8	9,599,269	53.6	60,155
その他	2,988,495	16.8	3,090,078	17.3	101,583
うち個人	2,969,576	16.7	3,072,640	17.2	103,064
うち法人	18,919	0.1	17,438	0.1	△1,481
合計	17,746,447	100.0	17,914,141	100.0	167,694

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
農 業	295,789	294,562	△ 1,227
穀 作	153,076	154,836	1,760
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	142,712	139,725	△ 2,987
農業関連団体等	-	-	-
合計	295,789	294,562	△ 1,227

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
- なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- そのため、「1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
プロパー資金	151,063	141,504	△ 9,559
農業制度資金	144,726	153,058	8,332
農業近代化資金	144,726	153,058	8,332
その他制度資金	-	-	-
合計	295,789	294,562	△ 1,227

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	238,104	48,102	23,287	166,715	238,104
	7年度	227,810	29,362	23,379	175,068	227,810
危険債権	6年度	148,080	84,735	36,948	26,396	148,080
	7年度	120,704	66,288	31,958	22,457	120,704
要管理債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
小計	6年度	386,185	132,838	60,235	193,111	386,185
	7年度	348,514	95,650	55,337	197,526	348,514
正常債権	6年度	17,394,515				
	7年度	17,615,858				
合計	6年度	17,780,695	132,838	60,235	193,111	386,185
	7年度	17,964,373	95,650	55,337	197,526	348,514

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

下記、4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,487	7,699	-	10,487	7,699	7,699	8,337	-	7,699	8,337
個別貸倒引当金	364,172	229,815	116,043	248,128	229,815	229,815	246,821	7	229,808	246,821
合 計	374,660	237,515	116,043	258,616	237,515	237,515	255,158	7	237,508	255,158

(注) 期中減少額「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	27,947	111,721	23,194	100,592
	金額	28,762,338	36,912,383	29,781,814	37,532,748
代金取立為替	件数	2	-	1	-
	金額	4,379	-	10,077	-
雑 為 替	件数	1,333	1,393	624	622
	金額	288,873	251,753	71,993	45,034
合 計	件数	29,282	113,114	23,819	101,214
	金額	29,055,592	37,164,136	29,863,885	37,577,782

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	3,362,996	3,326,573	△ 36,423
地 方 債	1,934,165	1,932,040	△ 2,125
金 融 債	490,098	1,199,612	709,514
社 債	1,610,901	1,752,210	141,309
そ の 他 の 証 券	699,651	535,342	△ 164,309
合 計	8,097,813	8,745,777	647,964

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
<令和6年度>								
国 債	-	-	-	-	-	2,818,630	-	2,818,630
地 方 債	913,431	-	-	-	1,085,019	370,320	-	2,368,771
金 融 債	-	500,000	699,611	-	-	-	-	1,199,611
社 債	400,130	100,000	894,930	100,000	476,740	-	-	1,971,800
そ の 他 の 証 券	91,470	161,160	319,800	-	-	-	-	572,430
<令和7年度>								
国 債	-	-	-	-	-	2,216,630	-	2,216,630
地 方 債	-	-	-	906,700	205,033	245,310	-	1,357,043
金 融 債	-	500,000	699,703	-	-	-	-	1,199,703
社 債	100,000	400,000	589,380	-	449,080	-	-	1,538,460
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	<令和6年度>			<令和7年度>		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	地 方 債	1,043,051	1,040,816	△ 2,235	114,143	110,081	△ 4,062
	金 融 債	1,199,611	1,185,020	△ 14,591	1,199,703	1,170,160	△ 29,543
	社 債	1,200,130	1,183,890	△ 16,240	800,000	776,740	△ 23,260
合 計		3,442,794	3,409,726	△ 33,067	2,113,847	2,056,981	△ 56,865

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	<令和6年度>			<令和7年度>		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	2,818,630	3,366,562	△ 547,932	2,216,630	3,069,751	△ 853,121
	地 方 債	1,325,720	1,400,000	△ 74,280	1,242,900	1,400,000	△ 157,100
	社 債	771,670	800,000	△ 28,330	738,460	800,000	△ 61,540
	受 益 証 券	572,430	700,000	△ 127,570	-	-	-
合 計		5,488,450	6,266,562	△ 778,112	4,197,990	5,269,751	△ 1,071,761

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円）

項 目	令和6年度	令和7年度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	876,663	1,062,031

（注）投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

（単位：口座数）

項 目	令和6年度	令和7年度
残高有り投資信託口座数	613	616

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度		
		件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	7,219	49,440,146	7,048	47,189,725	
	定期生命共済	47	544,000	55	704,900	
	養老生命共済	うちこども共済	1,709	8,547,076	1,475	7,132,223
			1,021	2,419,187	981	3,079,387
	医療共済	3,393	833,700	3,319	776,900	
	がん共済	618	106,500	672	99,500	
	定期医療共済	75	90,100	73	80,100	
	介護共済	372	835,087	384	878,464	
	認知症共済	43		43		
	生活障害共済	46		48		
	特定重度疾病共済	199		215		
	年金共済	2,617	-	2,518	-	
	建物更生共済	7,263	98,345,693	6,873	94,248,941	
合計	23,601	158,742,303	22,723	151,110,755		

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		3,393	17,136	3,319	15,787
			157,946		178,244
がん共済		618	3,571	672	3,066
					16,220
定期医療共済		75	387	73	377
合計		4,086	21,094	4,064	19,230
			157,946		194,464

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。(医療共済、がん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。また、合計欄についても上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。)

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	372	1,115,863	384	1,187,694
認 知 症 共 済	43	68,000	43	69,000
生活障害共済（一時金型）	33	144,500	35	159,500
生活障害共済（定期年金型）	13	15,120	13	15,120
特 定 重 度 疾 病 共 済	199	235,300	215	253,800

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	1,880	967,556	1,756	898,661
年 金 開 始 後	737	446,986	762	470,665
合 計	2,617	1,414,543	2,518	1,369,327

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,065	33,604,400	30,337	2,036	33,070,650	29,667
自 動 車 共 済	5,989	/	251,622	5,981	/	258,779
傷 害 共 済	422	37,538,500	4,800	371	37,193,000	4,561
定 額 定 期 生 命 共 済	4	14,000	67	4	14,000	67
賠 償 責 任 共 済	118	/	610	105	/	546
自 賠 責 共 済	880	/	13,671	956	/	14,874
合 計	9,478	/	301,109	9,453	/	308,494

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和6年度	令和7年度
生産資材	肥料	322,754	346,408
	農薬	214,563	229,733
	農機具	391,077	420,152
	飼料・畜産資材	1,567,517	1,187,270
	温床資材	21,738	47,166
	生産雑資材	112,133	114,295
	計	2,629,785	2,345,026
生活物資	米	59,905	114,345
	食料品	45,734	45,044
	酒・塩	6,845	7,783
	衣料品・装飾品	732	661
	日用品	18,632	18,844
	L P ガス・ガス機材・固形燃料	76,754	75,478
	電気・ガス・石油機材	2,652	2,354
	家具	10,580	10,517
	住宅	11,300	2,791
	冠婚葬祭	66,870	38,077
	商品券・運賃	1,838	2,339
	計	301,847	318,238
合計	2,931,632	2,663,265	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和6年度	令和7年度	
農産物	米	出荷契約米	1,597,912	2,112,768
		規格外米・等外米・低品位米	58,071	69,124
		加工用米・備蓄米・飼料用米	105,355	153,897
		米粉用米	5,308	5,510
		輸食用米	16,912	10,860
		小計	1,783,559	2,352,161
農産物	麦	5,148	7,288	
	豆類・雑穀	48,037	45,608	
	種子	133,177	267,990	
	野菜	111,631	110,220	
	計	2,081,552	2,783,270	
畜産物	生乳	101,778	97,156	
	豚	901,343	674,849	
	牛	9,996	15,810	
	計	1,013,118	787,816	
合計	3,094,673	3,571,086		

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しております。

(3) 買取販売品販売実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
米	-	59,538
合 計	-	59,538

(注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度	
収 入	賦 課 金	4,637	4,587
	指 導 事 業 補 助 金	11,467	11,146
	実 費 収 入	929	931
	計	17,034	16,664
支 出	営 農 改 善 費	28,013	27,826
	生 活 文 化 事 業 費	2,173	1,662
	計	30,186	29,488
差 引	△ 13,151	△ 12,824	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
総資産経常利益率	0.06	△ 0.23	△ 0.29
資本経常利益率	1.33	△ 5.07	△ 6.40
総資産当期純利益率	△ 0.43	△ 0.23	0.20
資本当期純利益率	△ 8.45	△ 5.09	3.36

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和6年度	令和7年度	増減	
貯貸率	期末	17.33	17.97	0.64
	期中平均	17.68	17.79	0.11
貯証率	期末	8.72	6.33	△ 2.39
	期中平均	7.81	8.65	0.84

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,446,269	5,146,934
うち、出資金及び資本準備金の額	1,364,568	1,336,691
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,107,427	3,841,583
うち、外部流出予定額(△)	12,947	12,666
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12,779	△ 18,675
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,699	8,337
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,699	8,337
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,453,969	5,155,271
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,550	3,996
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,550	3,996
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	102	3,211
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,653	7,207
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	5,448,316	5,148,064

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,326,022	36,336,596
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等むけエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,294,968	1,191,239
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	38,620,991	37,527,835
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.10%	13.71%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット(標準的手法)	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金	560,950	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,368,919	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	12,017,712	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	400,387	40,038	1,602
地方三公社向け	200,160	20,017	801
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	70,354,010	14,070,802	562,832
法人等向け	1,496,091	367,022	14,681
中小企業等向け及び個人向け	237,633	48,744	1,950
抵当権付住宅ローン	564,465	191,371	7,655
不動産取得等事業向け	38,355	21,928	877
三月以上延滞等	37,236	20,315	813
取立未済手形	5,442	1,088	44
信用保証協会等保証付	6,413,094	634,518	25,381
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	413,476	413,476	16,539
(うち出資等のエクスポージャー)	413,476	413,476	16,539
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	11,875,782	20,496,198	819,848
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部T L A C関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	5,809,810	14,524,525	580,981
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,889	7,223	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,063,083	5,964,450	238,578
証券化	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-

リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	700,000	500	20
(うちルックスルー方式)	700,000	500	20
(マンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	108,683,720	36,326,022	1,453,041
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	108,683,720	36,326,022	1,453,041
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	2,294,968		91,799
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	38,620,991		1,544,840

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

粗利益（正の値の場合に限る）×15%の直近3年間の合計額	÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金		371,041	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		3,072,005	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-
我が国の地方公共団体向け		11,162,015	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-
地方三公社向け		200,160	20,017	800
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		69,556,000	13,911,200	556,448
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		-	-	-
カバード・ボンド向け		-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		1,403,316	280,663	11,226
（うち特定貸付債権向け）		-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け		1,147,823	150,924	6,036
（うちトランザクター向け）		258,300	11,623	464
不動産関連向け		1,267,050	582,519	23,300
（うち自己居住用不動産等向け）		551,001	170,115	6,804
（うち賃貸用不動産向け）		684,169	393,746	15,749
（うち事業用不動産関連向け）		-	-	-
（うちその他不動産関連向け）		31,880	18,656	746
（うちADC向け）		-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等		-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）		92,238	99,787	3,991
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		18,156	17,073	682
取立未済手形		8,839	1,767	70
信用保証協会等保証付		6,433,703	635,256	25,410
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-
株式等		413,476	413,476	16,539
共済約款貸付		-	-	-
上記以外		11,479,490	20,223,910	808,956
（うち重要な出資のエクスポージャー）		-	-	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー）		5,809,810	14,524,525	580,981
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		19,802	49,506	1,980
（うち総株主等の議決権の100の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）		-	-	-
（うち総株主等の議決権の100の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー）		-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）		5,649,878	5,649,878	225,995

証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー計	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	36,336,596	1,453,463
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		-	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		1,191,239	47,649
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		37,527,835	1,501,113

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,191,239
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	47,649
B I	794,159
B I C	95,299

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引、その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高）

（単位：千円）

		令和6年度				令和7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
			うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農業	212,813	199,540	-	-	196,718	186,968	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	185,602	76,998	100,089	-	184,184	84,094	100,089	14,290
	電気・ガス・熱供給・水道業	501,947	-	501,947	-	501,947	-	501,947	-
	運輸・通信業	1,001,439	-	1,001,439	-	1,001,439	-	1,001,439	-
	金融・保険業	75,646,737	-	1,201,875	-	74,709,048	-	1,201,950	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	83,254	26,262	-	-	79,243	29,243	-	14,994
	日本国政府・地方公共団体	15,386,631	9,570,471	5,816,160	-	14,234,020	9,645,017	4,589,003	-
	上記以外	973,636	62,226	-	35,158	1,121,886	56,609	-	45,263
	個人	7,841,696	7,831,303	-	146,616	8,061,041	7,966,602	-	276,752
	その他	5,979,389	-	-	-	581,700	-	-	-
業種別残高計		107,813,147	17,766,801	8,321,512	181,774	100,671,228	17,968,535	7,394,430	351,302
1年以下		70,646,575	179,336	1,315,103		68,818,457	330,191	100,070	
1年超3年以下		1,100,256	499,233	601,022		1,725,880	821,233	901,389	
3年超5年以下		3,451,456	1,848,684	1,602,772		2,699,989	1,397,489	1,302,499	
5年超7年以下		1,388,880	1,288,790	100,089		2,239,154	1,237,864	1,001,290	
7年超10年以下		3,219,803	1,586,998	1,632,805		3,018,118	2,301,797	716,321	
10年超		15,853,622	12,083,515	3,770,106		14,972,206	11,599,346	3,372,859	
期限の定めのないもの		6,573,551	299,271	-		6,615,720	280,613	-	
残存期間別合計		102,234,146	17,785,830	9,021,900		100,089,526	17,968,535	7,394,430	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 5 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3ヵ月以上限度額を超過した当座借貸貸であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,487	7,699	-	10,487	7,699	7,699	8,337	-	7,699	8,337
個別貸倒引当金	364,172	229,815	116,043	248,128	229,815	229,815	246,821	7	229,808	246,821

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和6年度						令和7年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,079	1,814	-	3,079	1,814	-	1,814	2,306	-	1,814	2,306
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	17,667	15,014	-	17,667	15,014	-	15,014	12,198	-	15,014	12,198
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	33,303	26,310	-	33,303	26,310	-	26,310	37,365	-	26,310	37,365	
個 人	310,120	186,675	116,043	194,077	186,675	-	186,675	194,950	7	186,668	194,950	
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業 種 別 残 高 計	364,172	229,815	116,043	248,129	229,815	-	229,815	246,821	7	229,808	246,821	

(注) 1.当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2.期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3.貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表
[令和7年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	371,041		371,041		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,072,005		3,072,005		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	11,162,015		11,162,015		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
国際開発銀行向け	0~150						
地方公共団体金融機構向け	10~20						
我が国の政府関係機関向け	10~20						
地方三公社向け	20	200,160		200,160		20,017	10
金融機関第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	69,556,000		69,556,000		13,911,200	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150						
カバード・ボンド向け	10~100						
法人等向け (特定貸付債権を含む。)	20~150	1,403,316		1,403,316		280,663	20
(うち特定貸付債権向け)	20~150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	329,311	818,512	202,566	81,851	150,924	53
(うちトランザクター向け)	45		258,300		25,830	11,623	45
不動産関連向け	20~150	1,267,050		1,206,103		582,519	48
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	551,001		518,764		170,115	33
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	684,169		656,244		393,746	60
(うち事業用不動産関連向け)	70~150						
(うちその他不動産関連向け)	60	31,880		31,094		18,656	60
(うちADC向け)	100~150						
劣後債権及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け (自己居住用不動産向けを除く。)	50~150	85,667	6,571	81,235	657	99,787	122
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	18,156		17,073		17,073	100
取立未済手形	20	8,839		8,839		1,767	20
信用保証協会等による保証付	0~10	6,433,703		6,352,558		635,256	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250~400	413,476		413,476		413,476	100
共済約款貸付	0						

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
上記以外	100~1250	11,479,490	0	11,479,490	0	20,223,910	176
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	5,809,810		5,809,810		14,524,525	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	19,802		19,802		49,506	250
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	5,649,878	0	5,649,878	0	5,649,878	100
証券化	-						
(うちSTC要件適用分)	-						
(うち短期STC要件適用分)	-						
(うち不良債権証券化適用分)	-						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-						
再証券化	-						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-						
未決済取引	-						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-						
合計(信用リスク・アセットの額)	-					36,336,596	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和7年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	10%	20%	35%	45%	50%	60%	75%	85%	100%	150%	250%	その他	合計
現金	371,041													371,041
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,072,005													3,072,005
外国の中央政府及び中央銀行向け														-
国際決済銀行等向け														-
我が国の地方公共団体向け	11,162,015													11,162,015
外国の中央政府等以外の公共部門向け														-
国際開発銀行向け														-
地方公共団体金融機構向け														-
我が国の政府関係機関向け														-
地方三公社向け	100,070		100,089											200,160
金融機関第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			69,556,000											69,556,000
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)														-
カバード・ボンド向け														-
法人等向け(特定貸付債権を含む)			1,403,316											1,403,316
(うち特定貸付債権向け)														-
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,066		8,390		25,830			58,025	4,736	62,500			123,868	284,417
(うちトランザクター向け)					25,830									25,830
不動産関連向け	252		17,976	442,451			687,336						58,087	1,206,103
(うち自己居住用不動産等向け)	252		17,976	442,451									58,084	518,764
(うち賃貸用不動産向け)							656,244							656,244
(うち事業用不動産関連向け)														-
(うちその他不動産関連向け)							31,091						3	31,094
(うちADC向け)														-
劣後債権及びその他資本性証券等														-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)						21,550				3,001	57,334		5	81,892
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞										17,073				17,073
取立未済手形			8,839											8,839
信用保証協会等による保証付		6,350,195											2,363	6,352,558
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付														-
株式等												413,476		413,476
共済約款貸付														-

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	15,947,582	15,947,582
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	6,745,574	6,745,574
	リスク・ウェイト 20%	-	71,862,859	71,862,859
	リスク・ウェイト 35%	-	538,377	538,377
	リスク・ウェイト 50%	-	159,275	159,275
	リスク・ウェイト 75%	-	34,112	34,112
	リスク・ウェイト 100%	-	6,569,554	6,569,554
	リスク・ウェイト 150%	-	3,216	3,216
	リスク・ウェイト 250%	-	5,812,699	5,812,699
	その他	-	700,000	700,000
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-
計	-	108,373,252	108,373,252	

- (注)
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイトの区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	93,014,565			92,770,587
40%～70%	743,348	263,306	10	740,969
75%	22,435	361,280	10	58,025
80%				
85%	4,736			4,736
90%～100%	64,990	187,134	10	82,576
105%～130%				
150%	57,183	1,508	10	57,334
250%	413,476			413,476
400%				
1250%				
その他	9	11,854	10	1,195
合計	94,320,745	825,083	10	94,128,901

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和6年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	-	-
中小企業等向け及び個人向け	2,418	-
抵当権付住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化（エクスポージャー）	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合計	2,418	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

区分	令和7年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	100,070
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,066	130,612
自己居住用不動産等向け	252	75,891
賃貸用不動産向け	-	-
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合計	1,319	306,573

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

- ◇ CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要
 - ・CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。
- ◇ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）
 - ・CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

- ◇ リスク管理の方針及び手続等の概要
 - ・「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。
- ◇ 当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇ リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- オペレーショナル・リスクの総合的な管理
- 事務リスク管理
- システムリスク管理
- その他オペレーショナル・リスク管理

◇ BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
うち上場	-	-	-	-
うち非上場	59,750	59,750	59,750	59,750
合計	6,223,286	6,223,286	6,223,286	6,223,286

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	700,000	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー		

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用していません。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

	ΔEVE		ΔNII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	196,370	370,157	50,332	40,893
下方パラレルシフト	△ 225,823	△ 502,409	△ 18,732	△ 5,992
スティープ化	336,860	542,426		
フラット化	△ 287,662	△ 253,495		
短期金利上昇	△ 98,953	△ 9,543		
短期金利低下	120,835	290,913		
最大値	336,860	542,426	50,332	40,893
	当期末		前期末	
自己資本の額	5,148,064		5,448,316	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aくろべのグループは、当J A、子会社3社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社は前年と相違ありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
J Aくろべ興産(株)	前沢4519-1	葬祭事業	平成 7年5月1日	20,000	100	0
(有)グリーンパワーくろべ	若栗96	農業に付帯する一切の事業ほか	平成 12年5月1日	10,000	97.5	0
J Aくろべサービス(株)	天神新210-1	燃料販売・自動車販売整備	平成 15年11月1日	30,000	100	0

(3) 連結事業概況 (令和7年度)

① 事業の概況

令和7年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常損失222,652千円、連結当期損失金236,869千円、連結純資産5,273,479千円、連結総資産106,098,218千円で、連結自己資本比率は14.45%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

【J Aくろべ興産株式会社】

故人個人を身近な人だけで静かに見送りたいというニーズの高まりから、家族葬が主流になりつつあり、一般葬の件数が家族葬等の件数を超えることはありません。また、葬儀費用を節約する傾向にあり、葬儀1件当たりの単価も以前と比較して減少しています。

令和7年度の葬儀取扱実績は、190,112千円(前年対比92.8%)となり、取扱件数は、葬儀一式で173件(前年対比93.0%)となりました。

【有限会社グリーンパワー】

生産物では、生産から販売まで一貫栽培及び付加価値をつけての味噌加工等で63,730千円（前年対比147.8%）となりました。

作業受託では、小規模農家の農地を主体に農作業を受託及び米・麦の乾燥調製等により28,965千円（前年対比111.2%）となりました。

生産物・作業受託併せて92,696千円（前年対比134.0%）となりました。

【JAくろべサービス株式会社】

自動車部門では、普通車・中古車の売上が好調であり、販売台数89台（前年対比174.5%）、車検・修理を含めた売上高は179,388千円（前年対比161.9%）となりました。

燃料部門では、取扱数量は前年対比86.5%、売上高は362,112千円（前年対比93.0%）となりました。

自動車、燃料併せて541,501千円（前年対比108.3%）となりました。

（4）最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益 （事業収益）	6,530,234	3,083,757	3,058,033	3,186,077	3,515,477
信用事業収益	655,052	595,797	594,249	657,178	801,662
共済事業収益	311,481	292,118	271,564	271,347	270,158
その他事業収益	5,563,700	2,195,842	2,192,220	2,257,550	2,443,657
うち購買事業収益	5,207,674	1,792,855	1,772,239	1,890,818	2,058,549
うち販売事業収益	181,969	142,115	183,489	158,779	200,223
うち保管事業収益	41,559	42,417	44,911	39,308	40,150
うち加工利用事業収益	113,372	97,988	98,231	95,213	107,132
うちその他事業収益	-	100,613	76,300	56,396	21,001
うち指導事業収入	19,124	19,852	17,046	17,034	16,601
連結経常利益	202,872	191,439	203,268	98,865	△ 222,652
連結当期剰余金	28,042	138,570	166,938	△ 456,723	△ 236,869
連結純資産額	6,875,422	6,489,990	6,619,974	5,858,906	5,273,479
連結総資産額	113,848,889	113,908,299	111,679,610	109,284,912	106,098,218
連結自己資本比率	14.99%	15.31%	15.36%	14.59%	14.45%

（注）1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	96,619,094	93,347,631	1. 信用事業負債	102,317,293	99,748,822
(1) 現金	561,351	371,401	(1) 貯金	102,161,033	99,437,396
(2) 預金	69,142,400	68,263,594	(2) その他の信用事業負債	156,259	311,426
(3) 有価証券	8,931,244	6,311,837	2. 共済事業負債	210,244	194,659
(4) 貸出金	17,746,447	17,914,141	3. 経済事業負債	233,262	169,112
(5) その他の信用事業資産	438,250	692,232	4. 設備借入金	20,240	17,710
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 200,599	△ 205,575	5. 雑負債	170,934	204,640
2. 共済事業資産	72	171	6. 諸引当金	138,121	145,363
3. 経済事業資産	1,696,165	2,087,104	(1) 賞与引当金	27,980	28,441
4. 雑資産	293,326	110,098	(2) 退職給付に係る負債	95,475	99,146
5. 固定資産	4,509,696	4,366,533	(3) 役員退任慰労引当金	8,625	4,390
6. 外部出資	6,163,566	6,163,666	(4) その他引当金	6,040	13,385
7. 繰延税金資産	2,991	23,014	7. 再評価に係る繰延税金負債	335,909	344,428
			負債の部合計	103,426,006	100,824,738
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	5,755,220	5,471,630
			(1) 出資金	1,312,574	1,284,697
			(2) 資本剰余金	52,244	52,244
			(3) 利益剰余金	4,403,280	4,153,463
			(4) 処分未済持分	△ 12,779	△ 18,675
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 100	△ 100
			2. 評価・換算差額等	102,385	△ 199,782
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 778,112	△ 1,071,761
			(2) 土地再評価差額金	880,498	871,979
			3. 非支配株主持分	1,300	1,631
			純資産の部合計	5,858,906	5,273,479
資産の部合計	109,284,912	106,098,218	負債及び純資産の部合計	109,284,912	106,098,218

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	1,453,946	1,175,511	(5) その他事業収益	2,257,550	2,443,657
(1) 信用事業収益	657,178	801,662	(6) その他事業費用	1,591,298	1,749,049
資金運用収益	602,311	764,837	その他事業総利益	666,251	694,608
(うち預金利息)	(415,487)	(558,133)	2. 事業管理費	1,406,106	1,444,002
(うち有価証券利息)	(50,673)	(55,768)	(1) 人件費	1,010,591	1,002,513
(うち貸出金利息)	(136,150)	(150,936)	(2) その他事業管理費	395,515	441,489
役員取引等収益	29,861	29,747	事業利益	47,840	△ 268,490
その他経常収益	25,006	7,076	3. 事業外収益	59,674	62,170
(2) 信用事業費用	131,950	581,449	4. 事業外費用	8,649	16,332
資金調達費用	46,144	184,203	経常利益	98,865	△ 222,652
(うち貯金利息)	(45,117)	(182,416)	5. 特別利益	27,425	3,039
(うち給付補填備金繰入)	(55)	(273)	6. 特別損失	630,396	26,119
(うちその他支払利息)	(971)	(1,513)	税引前当期損失	504,105	245,732
役員取引等費用	4,685	4,878	7. 法人税・住民税及び事業税	11,123	10,828
その他事業直接費用	883	263,793	8. 法人税等調整額	△ 58,679	△ 20,023
その他経常費用	80,237	128,573	法人税等合計	△ 47,556	△ 9,194
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(4,976)	当期損失	456,550	236,537
(うち貸倒引当金戻入益)	(△18,592)	(-)	9. 非支配株主利益	173	331
信用事業総利益	525,228	220,213	当期損失金	456,724	236,869
(3) 共済事業収益	271,347	270,158			
(4) 共済事業費用	8,881	9,468			
共済事業総利益	262,466	260,690			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	△ 504,105	△ 245,733	その他の資産の純増(△) 減	△ 159,191	181,884
減価償却費	171,929	195,589	その他の負債の純増減(△)	△ 40,699	31,635
減損損失	600,465	-	未払消費税等の増減(△) 額	1,835	△ 1,056
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 137,378	17,034	信用事業資金運用による収入	528,227	639,960
賞与引当金の増減額(△は減少)	5	461	信用事業資金調達による支出	△ 34,415	△ 134,044
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,360	3,671	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 12,949	0
その他引当金等の増加額	1,618	3,110	小 計	5,686,511	△ 1,543,272
信用事業資金運用収益	△ 601,154	△ 762,978	雑利息及び出資配当金の受取額	24,793	24,794
信用事業資金調達費用	46,145	184,203	雑利息の支払額	△ 226	△ 198
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 24,789	△ 24,790	法人税等の支払額	△ 9,976	△ 9,770
支払雑利息	226	198	事業活動によるキャッシュ・フロー	5,701,102	△ 1,528,446
有価証券関係損益(△は益)	△ 274	261,934	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	△ 1,998	△ 880	有価証券の取得による支出	△ 3,013,836	-
その他固定資産関係損益(△は益)	-	3,238	有価証券の売却による収入	△ 883	12,444
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	315,280	2,051,380
貸出金の純増(△) 減	313,211	△ 167,694	補助金の受入による収入	19,071	-
預金の純増(△) 減	7,500,000	1,500,000	固定資産の取得による支出	△ 1,175,615	△ 53,681
貯金の純増減(△)	△ 1,388,686	△ 2,723,636	固定資産の売却による収入	3,691	△ 1,103
その他の信用事業資産の純増(△) 減	3,402	△ 131,133	外部出資による支出	△ 1,044,000	△ 100
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 201,182	105,176	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,896,292	2,008,940
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済資金の純増減(△)	581	△ 12,553	設備借入金の返済による支出	△ 2,530	△ 2,530
未経過共済付加入の純増減(△)	△ 4,983	△ 965	出資の増額による収入	17,739	26,509
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の払戻しによる支出	△ 37,786	△ 54,386
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△ 52,822	△ 36,087	持分の譲渡による収入	7,432	6,640
経済受託債権の純増(△) 減	△ 363,564	△ 322,286	持分の取得による支出	△ 12,779	△ 12,536
棚卸資産の純増(△) 減	△ 6,305	△ 43,381	出資配当金の支払額	△ 13,180	△ 12,947
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	49,505	△ 66,019	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,104	△ 49,250
経済受託債務の純増減(△)	1,496	1,870	4. 現金及び現金同等物の増加額	763,706	431,244
			5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,440,047	3,203,753
			6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,203,753	3,634,997

(8)連結注記表

(令和6年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・ 3社

- JAくろべ興産株式会社
- 有限会社グリーンパワーくろべ
- JAくろべサービス株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(ア) 購買品・・・売価還元法による原価法

- | | |
|---|--------------------------------------|
| } | 肥料・農薬においては総平均法による原価法 |
| | 農機具製品においては個別法による原価法 |
| | 有限会社グリーンパワーくろべにおいては最終仕入原価法による原価法 |
| | JAくろべサービス株式会社においては売価還元法による原価法に基づく低価法 |

(2) 減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

〔JAくろべ興産株式会社は上記に加え、車両運搬具についても定額法を採用しています〕

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。

(イ) 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

連結される子会社の貸倒引当金は、法人税法の法定繰入率により計上しています。

(イ) 賞与引当金

職員（従業員）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

〔有限会社グリーンパワーくろべおよびJAくろべサービス株式会社は暦年基準により計上〕

(ウ) 退職給付引当金

職員（従業員）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しています。

〔有限会社グリーンパワーくろべおよびJAくろべサービス株式会社を除く〕

(エ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

〔子会社を除く〕

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔有限会社グリーンパワーくろべは税込方式です〕

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

(令和7年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・ 3社

- J A くらべ興産株式会社
- 有限会社グリーンパワーくらべ
- J A くらべサービス株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(ア) 棚卸資産

購買品・・・売価還元法による原価法

〔 肥料・農薬においては総平均法による原価法
農機具製品においては個別法による原価法
有限会社グリーンパワーくらべにおいては最終仕入原価法による原価法
J A くらべサービス株式会社においては売価還元法による原価法に基づく低価法 〕

(イ) 出資金

移動平均法による原価法

〔 J A くらべ興産株式会社及び有限会社グリーンパワーくらべを除く 〕

(2) 減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

〔 J A くらべ興産株式会社は上記に加え、車両運搬具についても定額法を採用しています 〕

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(イ) 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

連結される子会社の貸倒引当金は、法人税法の法定繰入率により計上しています。

(イ) 賞与引当金

職員（従業員）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

（有限会社グリーンパワーくろべおよびJAくろべサービス株式会社は暦年基準により計上）

(ウ) 退職給付引当金

職員（従業員）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しています。

〔有限会社グリーンパワーくろべおよびJAくろべサービス株式会社を除く〕

(エ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

〔子会社を除く〕

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔有限会社グリーンパワーくろべは税込方式です〕

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
連結剰余金期首残高	4,729,711	4,403,280
連結剰余金増加高	156,422	0
連結剰余金減少高	26,128	12,947
支払配当金	26,128	12,947
役員賞与金	0	0
当期剰余金	△ 456,723	△ 236,869
連結剰余金期末残高	4,403,280	4,153,463

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	238,104	227,810	△ 10,294
危険債権額	148,080	120,704	△ 27,376
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	386,184	348,514	△ 37,670
正常債権額	17,394,515	17,615,858	221,343
合 計	17,780,695	17,964,373	183,678

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

以下の4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和6年度	令和7年度
信 用 事 業	事業収益	657,178	801,662
	経常利益	199,188	△ 75,166
	資産の額	96,619,094	93,347,631
共 済 事 業	事業収益	271,347	270,158
	経常利益	60,800	78,331
	資産の額	72	171
そ の 他 事 業	事業収益	2,257,550	2,443,657
	経常利益	△ 161,123	△ 225,816
	資産の額	1,696,165	2,087,104
計	事業収益	3,186,077	3,515,477
	経常利益	98,865	△ 222,652
	資産の額	98,315,332	95,434,906

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

(12) 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年2月1日から令和8年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年5月27日
黒部市農業協同組合
代表理事組合長 森田久美

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 自己資本比率の状況

令和8年1月末における連結自己資本比率は14.45%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,742,273	5,458,964
うち、出資金及び資本準備金の額	1,364,718	1,336,841
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,403,280	4,153,463
うち、外部流出予定額(△)	12,947	12,666
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12,779	△ 18,675
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付にかかるものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,675	8,702
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,675	8,702
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,750,948	5,467,667
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	15,366	11,823
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,366	11,823
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	102	3,211
適格引当金不足額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
退職給付にかかる資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項 目	前期末	当期末
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,469	15,034
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	5,735,479	5,452,632
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,538,659	36,537,987
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等むけエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,746,967	1,191,436
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,285,626	37,729,423
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.59%	14.45%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、役員退任慰労金規程に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (※2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(※1)に対する報酬等	31,756	119

※1 対象役員は、理事19名、監事5名です。(期中に退任したものを含む)

※2 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(総代の代表者、学識経験者など10名で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に、総代会で、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金規程に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員及び当 J A の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和 7 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注 2) 「主要な連結子法人等」とは、当 J A の連結子法人等のうち、当 J A の連結総資産に対して 2% 以上の資産を有する会社等をいいます。

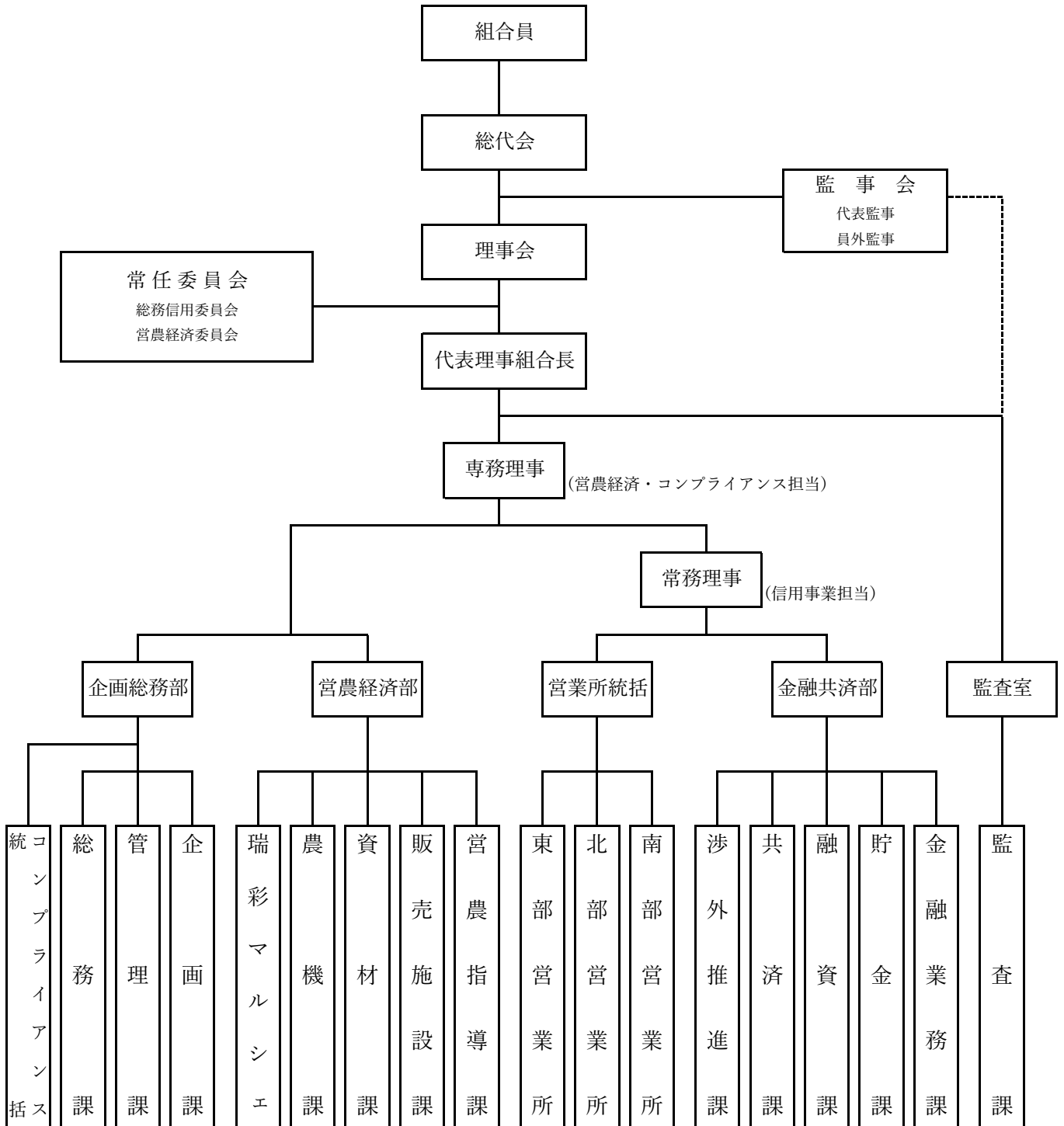
(注 3) 「同等額」は、令和 7 年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注 4) 令和 7 年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【 J A の概要】



(注 令和7年4月12日の支店等再編により、支店体制から営業所体制へ変更し営業所統括を新設しています。金融共済部に金融業務課・渉外推進課を新設し、貯金課・融資課・共済課の業務内容を変更しています。また、営農部と経済部を廃止し営農経済部へ統合、企画総務部にコンプライアンス統括部署を新設しています。

2. 役員一覧

(令和8年1月31日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	森田久美	理事	林正紀
専務理事	松岡靖範	理事	沓掛忠昭
常務理事	亀谷信之	理事	助田直博
理事	朝倉実	理事	松下奈穂子
理事	若林敏博	代表・常勤監事、員外監事	鍋谷悟
理事	館野初雄	監事	河田勇
理事	船屋正幸	監事	山本稔浩
理事	山田美穂子	監事	松平由美子
理事	長谷川均		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和8年1月31日現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	令和6年度	令和7年度	増減
正組合員	4,019	3,885	△134
個人	3,984	3,850	△134
法人	35	35	0
准組合員	4,940	4,903	△37
個人	4,770	4,735	△35
法人・その他団体	170	168	△2
合計	8,959	8,788	△171

5. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
黒部秋冬ねぎ生産組合	32	黒部市農協親農会	24
黒部市果樹振興会	19	地区生産組合	122 組織
黒部市営農組合協議会	23 組織	地区総代協議会	14 組織
黒部市畜産振興協議会	5	地区年金友の会	14 組織
黒部市養豚組合	3	黒部市農協前沢採種部会	18
黒部地区農作業受託者協議会	31	黒部市農協女性部	285
黒部地区野菜出荷組合	14	J A くらべ助け合い組織ひまわり会	33
黒部丸いも生産組合	6	J A くらべ青壮年部	23
黒部そば生産組合	12	J A くらべ年金友の会連絡協議会	1 組織
道の駅KOKOくらべ農林水産物直売所出荷者組合	280		

(注) 当組合の主要な組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

黒部市全域

8. 店舗等のご案内

(令和8年1月31日現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	黒部市天神新210-1	0765-54-2050	
総務課	〃	〃	
監査課	〃	〃	
企画課	〃	0765-54-2052	
管理課	〃	0765-32-5542	
金融業務課	〃	0765-54-1307	
貯金課	〃	0765-54-5454	
融資課	〃	0765-54-2053	
共済課	〃	0765-54-0524	
資材課	〃	0765-54-0445	
資材課 (LPガス)	〃	0765-54-0314	
資材課 (資材配送)	〃	0765-54-2054	
農機課	〃	0765-54-0442	
地域営農センター	黒部市若栗96	0765-52-5615	
営農指導課	〃	〃	
販売施設課	〃	〃	
東部倉庫	〃	〃	
カントリーエレベーター	〃	0765-52-5515	
西部倉庫	黒部市岡410-1	0765-54-1478	
ライフプランサポートセンター	黒部市三日市3123	0765-54-0003	1台
渉外推進課	〃	〃	
南部営業所	黒部市天神新210-1	0765-54-5450	1台
北部営業所	黒部市金屋220-1	0765-54-0034	1台
東部営業所	黒部市宇奈月町浦山806-1	0765-65-7200	1台
瑞彩マルシェ (道の駅「KOKOくろべ」内)	黒部市堀切925-1	0765-32-5835	
カトリアホールやすらぎ	黒部市前沢4519-1	0765-52-4900	
J Aくろべ興産(株)	黒部市前沢4519-1	0765-57-0205	
(有) グリーンパワーくろべ	黒部市若栗96	0765-52-5615	
J Aくろべサービス(株)	黒部市天神新210-1	0765-54-0444	
カーピット	〃	〃	
カーポート宇奈月	黒部市宇奈月町浦山7080-1	0765-65-1068	

店舗外ATM設置店	旧生地支店	1台
	ショッピングセンターメルシー	1台

(注) 令和7年4月12日の支店等再編により、組織体制を変更しています。

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	115
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	116
○ 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	116
○ 事務所の名称及び所在地	117
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	116
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	25
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	65
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	62
・ 経常利益又は経常損失	62
・ 当期剰余金又は当期損失金	62
・ 出資金及び出資口数	62
・ 純資産額	62
・ 総資産額	62
・ 貯金等残高	62
・ 貸出金残高	62
・ 有価証券残高	62
・ 単体自己資本比率	62
・ 剰余金の配当の金額	62
・ 職員数	62
・ 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示 権利等残高、信託財産額	62
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信 託解約損益を除く。）	63
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他信用事業収支	64
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	64
・ 受取利息及び支払利息の増減	64
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	76
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	76
◇ 貯金に関する指標	
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	65
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	65
◇ 貸出金等に関する指標	
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	65
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	65
・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産、その他担保物、農業信用基金協会保証、 その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高	66
・ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	66
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	66
・ 主要な農業関係の貸出実績	67
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	76
◇ 有価証券に関する指標	
・ 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の 区分をいう。）の平均残高	69
・ 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券 の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	69
・ 有価証券の種類別の平均残高	69
・ 貯証率の期末値及び期中平均残高	76

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

< 業務の運営に関する事項 >	
○ リスク管理の体制	13
○ 法令遵守の体制	16
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	17
< 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 >	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	35/36/59
○ 債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68
・危険債権	68
・三月以上延滞債権	68
・貸出条件緩和債権	68
・正常債権	68
○ 元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	68
○ 自己資本の充実の状況	77
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	70
・金銭の信託	70
・デリバティブ取引	70
・金融等デリバティブ取引	70
・有価証券店頭デリバティブ取引	70
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
○ 貸出金償却の額	69
○ 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	61

組合連結開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則205条関係）

開示項目	ページ
< 組合及び子会社等の概況に関する事項 >	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	98
○ 組合の子会社等に関する事項	
・ 名称	98
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	98
・ 資本金又は出資金	98
・ 事業の内容	98
・ 設立年月日	98
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	98
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	98
< 主要な業務に関する事項を連結したもの >	
○ 直近の事業年度における事業の概況	98
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
・ 経常収益	99
・ 経常利益（経常損失）	99
・ 当期利益（当期損失）	99
・ 純資産額	99
・ 総資産額	99
・ 連結自己資本比率	99
< 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの >	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	100/101/107
○ 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107
・ 危険債権	107
・ 三月以上延滞債権	107
・ 貸出条件緩和債権	107
・ 正常債権	107
○ 自己資本の充実の状況	109
○ 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益（経常損失）の額及び資産の額として算出したもの	107